

予算審査特別委員会

令和8年3月9日（月曜日）

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和8年3月9日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和8年度旭市一般会計予算の議決について
議案第 2号 令和8年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
議案第 3号 令和8年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
議案第 4号 令和8年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
議案第 5号 令和8年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
議案第 6号 令和8年度旭市水道事業会計予算の議決について
議案第 7号 令和8年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
議案第 8号 令和8年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について

出席者（10名）

委員長	永井孝佳	副委員長	平山清海
委員	松木源太郎	委員	木内欽市
委員	片桐文夫	委員	崎山華英
委員	伊場哲也	委員	常世田正樹
委員	戸村ひとみ	議長	宮内保

欠席委員（なし）

傍聴議員（5名）

議員	伊藤房代	議員	飯嶋正利
議員	伊藤春美	議員	高橋美千子
議員	金澤雅哉		

説明のため出席した者（26名）

副市長	柴 栄 男	教 育 長	向 後 依 明
財 政 課 長	池 田 勝 紀	税 務 課 長	多 田 仁
保 險 年 金 課 長	大 網 久 子	健 康 づ くり 長	黒 柳 雅 弘
社 会 福 祉 課 長	向 後 利 胤	子 育 て 支 援 長	八 馬 祥 子
子 ども 家 庭 課	石 橋 康 司	高 齢 者 福 祉 長	椎 名 隆
教 育 総 務 課 長	飯 島 正 寛	生 涯 学 習 課 長	江 波 戸 政 和
ス ポ ー ツ 振 興 課	林 甲 明	そ の 他 担 当 員	1 3 名

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 書 記	加 瀬 哲 也
---------	---------	-----------	---------

開会 午前10時 0分

○委員長（永井孝佳） おはようございます。本日はお忙しいところ、お疲れさまでございます。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、予算審査特別委員会を開会いたします。

議案の質疑

○委員長（永井孝佳） 本日は、議案第1号のうち、文教福祉常任委員会所管事項と議案第3号から議案第5号までの審査を行います。

それでは、議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、よろしくをお願いいたします。

218ページ、事務局費、6 適応指導教室指導員配置事業についてお伺いします。指導員の配置人数は、現状足りているのか。また、来年度の配置人数の予定についてお伺いします。

次が219ページ、育英資金給付事業、育英資金給付金について、希望をしている人数と採用人数は、昨年度と比べての増減について教えてください。

221ページ、育英基金積立金、あと何年で基金はなくなってしまうのか。また、なくなった場合、その後はどうするのか、お伺いします。

228ページ、教育振興費、小学校教諭補助員配置事業、補助員の配置人数は足りているのか。また、来年度の配置人数の予定についてお伺いします。

243ページ、文化振興費、文化協会補助金の内訳についてお伺いします。

よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、順に回答をいたします。

初めに、218ページの適応指導教室指導員配置事業でございます。

指導員の配置人数ということでございまして、こちらの適応指導教室の指導員の配置事業につきましましては、庁舎内にあるフレンドあさひにおいてカウンセリングや学習指導を行って、在籍学校へ復帰させることを目的として開設をしております。

令和7年度は2名の指導員を配置しております、1日当たり2名から3名の児童・生徒に対応しております。指導員は充足しているということで認識をしているところでございます。

来年度の人数ということでございます。令和8年度も同様、同程度の利用者の人数を見込んでおりまして、指導員は令和7年度と同じ2名を配置予定でございます。

続いて、218ページの育英資金の給付事業の関係でございます。

希望人数と採用人数でございまして、令和7年度実績でございまして、こちら高校生の申込み者が48名ありまして、そのうち採用者は41名、大学生等の申込み者が53名、うち採用者は40名となっております。

これまで比べてみてというところでございまして、これまでの人数につきましましては、令和2年度までは高校生8名、大学生13名というような募集枠を設定しておりまして、予算の範囲内で新規採用者の決定をしておりましたけれども、令和3年度以降、その募集枠をなくしたというところがございます、令和7年度は、5年前と比較しまして107名ということで大分増加してきております。

給付の見込みとしましては、年間で1,560万3,000円ぐらい増ということで、過去と比べまして大分上がってきているというところでございます。

こちらの育英資金の制度でございまして、令和8年度から制度の見直しを考えておりまして、そちらの部分の説明させていただいてから今後の給付金のほうの回答をしたいと思っております。

本事業につきましましては、高校、大学等の義務教育から進学するに当たりまして生じる授業料の負担が困難で進学を断念せざるを得ないという方へ、授業料の全部または一部を篤志家の方々からの寄附によりまして給付してまいりました。しかしながら近年、国・県において修学支援制度の大幅な拡充というところを受けまして、令和8年度の募集から事業の見直しを行ったところでございます。

主な変更点について説明をいたします。

高校生については、国の高等学校等修学支援制度が大幅に改正されるということで、実質全ての高校において授業料の保護者負担がなくなるということから、令和8年度から高校生

の募集のほうを中止するといたしました。

また、大学生等については、国の高等教育の修学支援新制度、こちらが拡充しまして、授業料や入学金の減免、併せて授業料以外の生活費を返還不要の奨学金で支援するなど、学びをお金で諦めないということで手厚い支援が行われるようになります。ただ、この支援については、在籍する大学などが国の基準を満たすということが必要でありまして、そうでない学生には支援されません。

そこで、こちらの旭市の育英資金のほうは、令和8年度からの国の制度の対象とならない学生を対象としまして、誰もがいずれかの公的支援の対象となると、そういった体制で進めていきたいと考えております。

なお、本制度は篤志家からの教育支援の思いに基づくものでありますから、その趣旨を踏まえまして、育英基金という限られた資金を、真に支援が必要な学生のために持続可能な教育の機会の確保と、そちらのほうで続けていくよう見直しを行ったものでございます。

制度見直しについては以上でございまして、これらを踏まえまして、制度の変更後の令和8年度の見込み数でございます。高校生については新規募集を中止いたしまして、継続者の43名への給付を行ってまいります。大学生等につきましては新規採用者7名、継続者74名と合わせまして81名の方へ給付のほうを実施することとしております。こちらのほうの高校生及び大学生等を合わせた124名に対する給付額が1,910万6,000円ということでございます。

続いて、221ページでございます。こちらの育英資金の積立金の関係でございます。

こちらにつきましては、旭市育英基金の令和7年度末の見込みの残高、こちらが約8,516万2,000円でございます。寄附金の募集を継続するとともに、運用による収入で資金の安定化に努めておりますけれども、制度の見直しを行わなければ基金の枯渇が迫っていたところでございます。これら制度見直しを行わなければ、一、二年で募集をやめるというところまでいかないと、卒業までこちらの基金はもたないということございました。こちら、令和8年度の見直しによりまして、現在高でおおむね10年間は給付を継続できる見込みでございます。

引き続き公的資金制度の動向を注視しまして、真に支援の必要な対象を捉え、見直しを適宜実施していくとともに、本制度の趣旨を広く周知しまして、篤志家からの寄附金を募るなど収入増を目指して、本制度を継続できるよう努めてまいります。

続きまして、228ページでございます。小学校教諭補助員の配置事業でございます。

補助員の人数は足りているかということございまして、教諭補助員の配置につきまして

は、学校の規模や特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の増加に伴う現場の状況を勘案しながら、適正な配置に努めているところでございます。

令和7年度は30名を雇用いたしまして、市内15校に対して学校担任の補助的役割として一般教諭補助員を23名、小学校の英語授業の補助としてティーチングアシスタント等を4名、養護教諭の補助として1名を配置しました。加えて、本事業英語教育アドバイザーとICT教育アドバイザーをそれぞれ1名ずつ雇用して、教職員の助言・支援に当たっているところでございます。

このような中で令和8年度配置予定人数につきましては、令和7年度と変更なく、30名を雇用して、うち23名、特別な支援を必要とする児童への一般教諭補助員として配置する予定でございます。

私からは以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうからは、243ページの文化協会の補助金ということで回答させていただきます。

248万1,000円の内訳ですが、文化協会の運営費への補助金として63万1,000円、もう一つ、文化祭開催補助金ということで185万円を予定しております。合わせて248万1,000円ということになります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、再質疑させていただきます。

218ページの適応指導教室、フレンドあさひについて、現状分かりました。利用される生徒数は、ここ数年で増えてきているのか、また減っているのか、お伺いいたします。

育英資金の給付事業につきましては、丁寧なご説明いただきまして分かりました。

ただ、日本学生支援機構の奨学金も親の収入によっては借りられないという結構基準も厳しかったりもするので、大学生、やはり皆さん、今アルバイトもやっていると思いますので、何らかの事情でアルバイトもできない子に対しては大学生の育英基金ということで、引き続きサポートしていただけたらと思います。

育英基金に関しては、再質疑ございません。

228ページの小学校教諭補助員につきましてですけれども、やはり小学校、支援学級のほ

う、知的、また情緒で年々お子さんが増えているという実情を聞きますけれども、15校で大体23名ということなので大体1名から2名だと思えますけれども、もっと増員をしてほしいという、そういう現場のほうからの要望はございませんでしょうか。

次が243ページの文化振興事業なんですけれども、ちょっとご相談をいただいたのは、旭市が合併する前は展示会等で作品の販売もオーケーだったけれども、現状は駄目になったということで、材料費の足しにしたり福祉施設へ売上げを寄附したり、そういったことを以前はしていたという話を聞いたんですけれども、またそういった形で販売とか、そういった予定はないのか、お伺いいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 近年の利用人数ということでございます。フレンドあさひの利用人数ということでありますと、ここ6年、7年のほうは活用人数減ってございます。全体の人数としては、フレンドの活用率ということであれば減ってきているというところでございます。

フレンドあさひの利用人数でいきますと、令和5年度が34名、令和6年度が同じく34名でございまして、令和7年度については18名ということでございます。こちらはフレンドの利用人数ということでございます。

228ページの教諭補助員の関係でございすけれども、こちらについては現場からの声ということで、現場のほうからはそういった要望もございす。そういった中で、先ほど申し上げましたように、そういった声もありますけれども、現場全体を見直しながら、そういったところで適材適所というところの人数のほうをこちらで配置させていただいて、お願いしているところでございす。この辺につきましては、県のほうとも連携しながら、今後進めていきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、文化祭の関係で回答させていただきたいと思ひます。

文化祭での作品販売等につきましては、地域の活性化や創作意欲の向上に有効である部分があるかなとは考えますが、ただし公の場、社会教育施設で行うものでありますので、公共性だったり公平性、管理責任、そんなものを問われるのかなと考えております。

そんな中で、これは平成29年度なんですけれども、文化祭は一本化されていると思いますが、その文化祭の一本化前にあった話だと思いますが、文化協会と公民館等の社会教育を所管をしております私ども生涯学習課で、作品の販売に関して申合せ事項というものを定めています。

それが一応有効になるのかなとは考えておりますが、文化祭はあくまでも作品の展示、学習成果の発表の場でもあるというところで、その趣旨に即した内容でお願いできればというような内容になっております。全面的に禁止するものではないんですが、来ていただくお客さんの前で、安くしろとか、そういう極端な販売行為みたいなのがちょっとあった時期があったようでした。そんなのもあったので、これはということで現在の感じになっているのかなというふうに聞いております。

いずれにしても、文化協会等の考え方も伺いながら、今後、作品販売等に関しましてはちょっと確認させていただければと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、数点再質疑させていただきます。

218ページのフレンドあさひにつきまして、令和7年が半減、これ延べ人数ですか、ではなくて利用生徒数ですか。登録人数ですよ。登録の人数がぐっと減っている要因というか、考えられることについてお聞きしたいのと。

あと、やっぱり学校には行けないけれどもフレンドに行くことができ、高校に入れたよという話も聞いたりもしますので、減った理由について、ちょっと一つお聞きいたします。

あと、243ページの文化振興費についてなんですけれども、確かに展示会と販売会というのは同時にすると混乱も来すしというのも分かりました。やるとすれば個人で販売会をやればいいのかと思いますので、課長、ご答弁ありがとうございます。

そうしたら、1点だけ、フレンドあさひのことについてお伺いします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらのフレンドあさひにつきましては、全体的に市内の不登校の子どもたちが減っているところではなくて、あくまでもフレンドあさひのほうの利用者人数が減っているということで、フレンドあさひ以外にも様々なオンライン学習ですとか、そういった参加の方法がございます。

中には学校へ復帰した子たちもいますので、要因としましては、そういった申請者の数、登録者数が減ったというところがございますが、その中で学校の復帰ですとかオンライン学習ですとか、そういった子、活用をしている子が増えたということであると認識しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） すみません。予算書のページの順番に沿って質疑させていただきますけれども、ちょっと質疑が多岐にわたりますので分けてやっても大丈夫でしょうか。

○委員長（永井孝佳） はい、許可します。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら、まず、歳入のほうから1点、9ページ、債務負担行為のほうで一番下のスクールバス運行業務委託料1億6,632万円ということなんですけれども、こちらひかた椿小学校の開校、令和9年度からを予定していると思うんですけれども、令和8年度からなっている理由と、年度ごとの大まかな委託料の内訳がありましたら教えてほしいです。

続いて、86ページです。民生費のほうに移ります。社会福祉総務費、説明欄2の社会福祉総務事務費のほうの中に前年は合同金婚式の委託料が入っていたんですけれども、これが今回予算書のほうには来年度のほうになかったように思いましたので、事業の廃止なのか、何か別の形で実施ということでここに載っていないのか、理由を教えてください。

続いて、86ページの中の地域福祉計画策定支援業務委託料493万1,000円、こちらが前回、この計画策定時、令和3年度の予算、また決算上では個別の事業として計上されていたと思うんですけれども、今回この社会福祉総務事務費の中に含まれているというのは単に予算上の整理ということなのか、その辺り、まずお伺いします。

続いて、91ページに移ります。障害者福祉費の中の、こちら障害福祉計画策定支援業務委託料、これも先ほどの地域福祉計画策定支援業務委託料のことと同じで、前回の策定時は個別の事業としておりましたけれども、福祉費の中に入れてあるのは予算上の整理かということと、前回決算では委託料406万円だったと思うんですけれども、今回委託料の積算根拠についてお伺いします。

92ページ、次のページに移ります。障害者福祉費の中の説明欄4、中度心身障害者（児）医療費助成事業267万3,000円ということなんですけれども、こちら同目内と言ったらいん

ですかね、各種給付事業が前年度の当初予算と比較していくと大体が増か微増している中で、この助成事業のみちょっと減っているように見えましたので、これについてはどのような理由なのか、お尋ねいたします。

すみません。社会福祉課長の答弁がちょっと重なってしまって申し訳ない、次、94ページになるんですが、障害者福祉費の地域生活支援事業、配食サービス事業委託料、こちらは18歳から65歳未満の障害者に向けたサービスになると思うんですけれども、1食分、これまで利用者負担分が400円で、市の負担が450円、合計1食が850円の計算というふうにこれまでの答弁で聞いているんですけれども、来年度は単価に改定等はないのか、お尋ねいたします。

102ページです。生活支援費、こちら外出支援サービス事業のことをお聞きしたいんですけれども、こちら利用者助成金が494万4,000円ということで昨年度の当初予算305万円より大きく増えていますけれども、どのような理由でなのか、積算根拠をお尋ねいたします。

あと二つ、子育て関係、104ページに移ります。児童福祉総務費、児童家庭相談事業の中の子育て短期支援事業委託料、これがちょっとこれまで前年度はちょっとなかったと思うので、内容をお伺いしたいと思いました。

続いて、107ページです。これで一旦切ります。児童福祉総務費の乳児等通園支援事業、乳児等支援給付費1,249万7,000円、こちらいわゆる誰でも通園のことだと思うんですけれども、実施園についてどちらの園が実施する予定なのか確認したいのと、この給付費というのは実施する園に対する人件費としての位置づけというふうに考えてよいのか、お尋ねいたします。

一旦切ります。以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうからは9ページの債務負担行為の関係でございます。スクールバス運行事業ということでございまして、こちらの内容のほうを説明いたします。

ひかた椿小学校のスクールバス、こちらのバスの手配を含めた業務委託の契約を予定しております。この中には添乗員も含まれるという予定でございます。そのため、バスや運転手、などの手配をする準備期間、そういったものを設ける必要があるために令和8年度の上半期に契約を行いたいと考えております。そのため、令和8年度は債務負担行為として設定しますが0円ということでございます。

令和9年以降でございますけれども、こちらのほうは想定としまして4,897万2,000円の3年間というところで考えております。併せて添乗員のほうは646万8,000円の3年間で想定しまして、合わせまして1億6,632万円、年額5,544万円を見込んでいるところでございます。以上です。

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） すみません。たくさんありまして、答弁漏れあったらご指摘お願いします。

まず、86ページでございます。合同金婚式のほうが予算上計上がないけれどもというところで、別の事業か廃止かというご質疑でした。こちらにつきましては、庁舎内でこちら協議・検討いたしまして事業のほうを廃止とさせていただきます。

事業のほうを廃止した理由でございますけれども、近年、申込み者数、参加者ともに減少してございます。それと、これちょっと单身の方、それから参加したくてもちょっと事情があって参加できない方への配慮、その辺のご意見等もございまして、あといずれにしても大きいところは、やっぱり参加人数のほうが大分減少してきておりました。令和5年で39組、令和6年18組、それから令和7年で20組というところで大分減っているの、市全体での合同金婚式の役割は果たしたものと考えております。これからは、ちょっと身内のほうでのお祝いということでお願いできたらということで、今回の廃止の結論に至りました。

ただ、別立てで条例等あるわけでないの、崎山委員おっしゃるとおりに、ちょっと予算上での削除というような格好で、事業については廃止の方向です。

それから、同じく86ページの12の委託料の地域福祉計画策定支援業務の委託料でございますけれども、こちらはお見込みのとおりで、前は別立てだったんですけれども、今回こちらの社会福祉総務事務費のほうに繰り入れたような格好になってございます。予算上での整理という解釈でお願いしたいと思っております。

それから、91ページも障害者福祉計画策定支援業務の委託料でございますが、こちらについても先ほど申し上げた地域福祉計画と同様に、予算上の整理でこちらのほうに繰入れさせていただきました。

それと、積算の状況なんですけれども、ちょっと積算根拠、お待ちください。すみません。

続けて、92ページ、中度心身障害者の医療費の扶助費でございますけれども、こちらにつきましては1人当たりの支給額及び支給対象者数見込みの減少ということになります。令和7年度につきましては7万8,412円掛ける40人で見込んでおりましたが、令和8年度につい

ては7万6,366円掛ける35人ということで、前年度と比較しますとマイナス46万4,000円ということになります。

あと、94ページでございます。94ページの配食サービス事業の委託料ですけれども、委員おっしゃっていただいたように、前回私、400円とあと450円で850円で事業のほうやっているとということで、来年度はどのくらいかということでこの同額で850円で事業のほうをやっております。

すみません。ちょっと後ほど回答させていただきます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 予算書102ページの説明欄7の外出支援サービス事業の関係なんですが、扶助費の494万4,000円の増えた理由ということであります。

まず、制度のちょっと概要を説明させていただきます。

本事業は、一般の交通機関を利用することが困難な寝たきり状態にあるおおむね65歳以上の高齢者や下肢不自由な方などを対象とした、医療機関への受診や入退院等の際の送迎を支援する制度であります。

これは、令和5年度から、利便性向上を図るために利用券を使用した車椅子対応タクシー料金を助成する制度に切り替えて実施をしております。令和6年度から、利用者のさらなる利便性向上を図るために、利用状況や利用者の意見等を参考に検討しまして、制度の一部見直しを行っているところであります。

具体的に内容を申し上げますと、片道1回当たり助成の上限を2,000円としておりましたが、上限なしということにしました。これにより、交付された枚数の範囲内でタクシー料金に応じて使用する利用券の枚数を自由に選択できるということで利便性が増しております。

またもう1点、利用券の使用上限を週1回となっていたのを、上限なしとしました。これにより、例えば緊急的に病院に行かなければならないとか、そういった要件ができたときにタクシーを利用することも、利用回数を気にすることなく使えるということにいたしました。

あと、3点目ですけれども、利用券を1,000円券から500円券、細かい券にしまして、これにより、タクシー料金に応じて細かく利用券を無駄なく使えると、細かく選択できるということで要件を変えております。

これらの見直しによりまして利用における制限が緩和されたということで、利用者の選択肢が増えて利便性が向上したということになっております。

このような理由で件数が増えておりまして、それを見込んでの予算増という形になっています。

具体的に令和5年度制度を変えてから、登録者、延べの人数で64人、令和6年度は登録者数、延べで92人、今年度、7年度は1月現在でまだ登録者数増えるかもしれませんが、登録者数が延べで94人ということで、少しずつ活用している方が増えているということで予算増につながっているということになります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 恐れ入ります。先ほどの答弁漏れの関係なんですけれども、障害者福祉計画の策定の前回と比べて金額のほうが増加したというところで、その辺につきまして説明させていただきます。

各計画、見直しサイクルのほうは、障害者計画と、今回障害者福祉計画、それから障害児福祉計画を今度同時に策定することにいたしまして、そうしましてこちらの計画のほうが一体的に、年数が5年ピッチと3年ピッチとであるんですけれども、それを次年度、次回合わせる、9年度からの計画を一体的にそれを作成したいということで金額のほうが増額となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、予算書の104ページ、新規事業にこちらになります子育て短期支援事業委託料ということで、内容としましては、保護者の疾病、出産、育児疲れ、療育不安などによりまして家庭での療育が一時的に困難な場合にお子さんを短期的に受け入れまして、お子さんを安全に療育・保護することを目的としております。

保護者の方にも休息や立て直しの時間を確保しまして、虐待の未然防止ですとか家庭機能の回復につなげることを目的としまして、今回予算計上させていただきました。

対象年齢なんですけれども、受け入れる側の施設の対応できる年齢ということで、今回は5歳以上18歳未満のお子さんが対象となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 私からは、予算書の107ページの説明欄10の乳児等通園支援事業について回答いたします。

まず、この事業は来年度、令和8年度から全国で実施される事業でありまして、6か月から3歳未満で保育所などに通っていないお子様が、月一定程度の枠内で新たに利用できる通園制度となっております。

それで、先ほど実施園ということでご質疑ございましたが、昨年、民間事業所に対して希望調査を行った結果、2園から希望がございまして、来年度は、ひかり保育園と認定こども園あさひこひつじ幼稚園で実施の予定で予算を計上しております。

給付費なんですけれども、こちらさっき委員がおっしゃったように、国のほうで子どもの年齢や1時間当たりの単価が公定価格が決まっております、実施に要した費用について、実施した事業所に対して給付費という形で支払うものでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら、何点か再質疑を今の中でさせていただきますけれども、そうしましたら、86ページ、社会福祉総務費の社会福祉総務事務費、地域福祉計画策定支援業務委託料、こちらについても、すみません、先ほどの障害福祉計画策定支援業務委託料同様に、前回の令和3年度と比べて大きく委託料が増えていると思うんですけれども、その根拠についても教えてください。

あと、102ページの外出支援サービス事業については、利便性が向上して利用者の方の数が増えているということなので、大変よいことだと思います。引き続き利用者の方の声を聞きながら続けていただけたらと思います。

児童福祉総務費の子育て短期支援事業委託料、これ新規事業ということで、もう少し詳しく伺いたいなと思ったんですけれども、預かりが必要だという場合に実際実施される機関、預かっていただける機関というのはどちらになるのかということと、こういうふうな事業が新規で立ち上がったということで、それなりに立ち上げなければいけないなと思った根拠的なものがあつたと思うんですけれども、これまで相談が今まで旭市のほうでもいただいている中で、そういった虐待ですとか、虐待にならなくとも預かりが必要だと判断されているようなケースというのは何か数ですとか実績、もしカウントしているものがあれば、今までの状況について教えてください。

続いて、107ページのほうの乳児等支援給付費、乳児等通園支援事業についてなんですけれども、民間2園から実施を、やっていただけるということで、こちらについてなんですけ

れども、利用見込みというのはどのように見ているのか。一時預かり事業についてもちょっとこの後質疑しようと思っっているんですけども、一時預かりと利用手続の方法の違いですか、対象年齢が、こちらの乳児等通園支援事業というのはたしか3歳児までだったと思うんですけども、対象年齢以外に一時預かり事業の中でどのような違いがあるのか、その辺りの整理はどういうふうに行っているのか、お尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 予算書の86ページの地域福祉計画のほうの委託料の増額についてということで、増加の理由についてなんですけど、こちら昨今の物価高騰と、今度、更生保護事業のほうの計画——要は保護司とかを中心に更生保護、再犯防止、矯正施設から出て保護観察中の人の取扱いですとかその辺の計画のほうを、新たにこちらの地域福祉計画のほうに再犯防止推進計画ということで、それは一体的にそちらのほうも含んだ計画とする予定でございます。その関係で、ページ数とかも成果品増えますので、それでちょっと金額のほうは増えるような格好になっております。

そちらは以上です。

それと、先ほどの配食サービスのほうの発言を訂正させていただきたいと思います。

金額のほうを、トータルで私850円と言ってしまったんですけども、大変申し訳ございませんでした。利用者負担のほうは400円で、市のほうの負担が550円ということで、ちょっと市のほうをアップさせていただきました。トータルで950円ということで、少し委託料の金額のほうは上げているような状況、100円上がっております。8年度からになります。

私からは以上です。

○委員長（永井孝佳） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、予算書の104ページ、子育て短期支援事業委託料について、すみません、もう少し細かくご説明のほうをさせていただきます。

委員から指摘がありましたとおり、どういう状況でということなんですけれども、うちのほうを担当する保健師のほうは、いろいろ日々電話ですとか窓口ですとか自宅にお伺いしたりとか、いろいろな相談業務を行っております。

その中で児童虐待等の問題だけではなくて、支援していただける身内の方がいらっしやらないということで、なかなか入院と言うとあれなんですけれどもとか、ちょっと出かけたりというのがなかなかできないということで、ではどうなるのかということなんですけれども、

児童相談所にお子さんを本当に一時預かりということで預けなくてはならないのかというようなこともあるんですけども、実際に保健師がそこを回っている間で、児相に預けなくても、もう少しお母さんとお子さんを一時的にも別々のところで生活をしたことによって、お母様が気持ち的に楽になるとか、育児に対して前向きに捉えられるとか、あとお子さんにとってもお母さんと離れますけれども、別な環境で生活するということがいいのではないかとということでというお話とかも実際ありました。

それで、市内の児童養護施設に一応、来年度予定、予算成立してからなんですけれども、海上地域にあります滝郷学園を予定しているんですけども、相談に伺ったところ、滝郷学園のほうでも可能な範囲で受入れをしてくれるというふうに回答を得られましたので、それではということで、来年度新規事業ということで計画をさせていただきました。

実際にいろんな相談が日々ありますので、その内容が何件ぐらい、いつというところまでは、すみません、ちょっと把握はしていないんですけども、日々の相談の中ですとか訪問させていただいたりとか窓口の中でいろいろな相談がありまして、その中で総合的に判断をさせていただいて新しく事業を新規でスタートさせたいということを考えております。

以上です。

すみません、期間なんですけれども、期間的には最長1回につき1週間ということで考えております。いろいろな考えがあると思うんですけども、それが2週間、3週間、4週間というふうになると、ちょっと状況的には一時的ということではなくてかなり内容が重くなっていくということであれば、児相を含めまして、また違う方法の支援という形になってくるんですけども、今回のこの新規事業の短期支援事業につきましては最長1週間ということで予定しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 予算の利用見込みなんですけれども、こちらのほうは実施予定の園から、1か月当たりの年齢に分けた利用の実施日数などを出していただいて積算しております。両園とも偶然にも同じだったんですけども、ゼロ歳児が1か月当たり20日、1歳児も20日、2歳児も20日ということで出てきております。それに積算の公定価格を掛けて出しております。

一時預かりとの利用の手続の違いなんですけれども、利用の流れといたしましては、利用の申請をしていただいて、こちらで審査をして認定をして、実施園との面談を行っていただ

いて、利用申込みをしていただくという大きな流れについては違いはないんですが、こども誰でものほうは、国のほうで全国的なシステムを導入する予定でありまして、そのシステムを通じて予約などができるようになっていくところが大きな違いとなります。

あと、こども誰でもと一時預かりの違いなんですけれども、国のほうでは、こども誰でもは子ども目線の支援、一時預かりは親目線の支援ということによっておりまして、一時預かりのほうは何か保育に欠けるという理由がないと利用ができないようになっております。家の用事で一時的に預かってもらうということで利用をしております。反対に、こども誰でもはそういった理由が全く必要がなく利用できるようになっておりまして、例えば家族以外の同じ年の子どもたちとちょっと関わりを持たせたいんだけれどもとか、そういった理由で、理由を特に問わず利用できるようになっていくところが違いでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

では、障害福祉計画の策定支援業務委託料の増額の理由についてお伺いできまして、対応する計画が増えるというような回答で分かりましたので、どちらも、地域福祉計画のほうにありましても障害福祉計画にありましても一体的に見直しを、また拡充をされるということで、ありがとうございます。

そうしましたら、子育て短期支援事業委託料についてですけれども、これまで市内にはトワイライト保育というか、夜間の一時預かりというものがありませんでしたので、絶対的にそういった需要はあるんだろうなとは思っていたんですけれども、今回このように新規事業で、いきなり児童相談所というのは確かにハードルが高いものだなと思っておりまして、少しでも利用しやすいようなものができたらすばらしいなと思いますので、今のところは滝郷学園がご協力いただければいいかなと思いますけれども、市内、恐らくもう一個児童養護施設あると思いますので、複数の施設で利用が今後できるようになったらいいのかなとも思いました。今後も注視させていただきたいと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、乳児等通園支援事業のほうも大体概要は分かったんですけれども、国の全国的なシステムを通じて予約ができるということだったんですけれども、これは国にどれぐらい利用したのかというのを統計を取るために1回必ず通さなければいけないものになるということなんですか。その辺り、予約がデジタル化で、例えば保護者がそのまま市に申請したら、今後はその保護者のほうで何かアプリを通じて予約するという意味合いなのか、ち

よっと状況がうまく分からなかったので教えてください。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、システムの関係なんですが、すみません、ちょっとシステムも、国のほうで説明会とかが遅れたりしておりまして詳細がよく分かっていないんですけれども、まず、利用者の予約ができる予約管理ですとか、あと先ほどおっしゃったようにデータ管理、事業者が子どもの情報を把握したり市町村が利用の状況を確認したりできるということと、あと事業者が市町村へ請求書を発行することができる請求発行の三つの機能を併せ持つシステムと言われておりまして、一番のところは保護者がいつでも予約ができるという利便性の向上というところだと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら、今一旦区切った部分は終わりました、続きに進みます。

107ページです。児童福祉総務費、今度一時預かり事業についてなんですけれども、先ほど答弁いただきましたように、乳児等通園支援事業が始まることで、ゼロから3歳未満児については、理由は確かに分かれていますけれども、一時預かり事業と若干重なる部分があるのかなと思っています。なので、一時預かり事業について、3歳未満の利用見込みについてというのはどう考えられているのか。年齢ごとの利用実績、もしこれまでの状況が直近で分かるものがあれば教えてほしいと思います。

続いて、115ページの障害児福祉費、障害児通所支援事業、障害児通所等給付費3億4,850万1,000円ということなんですけれども、令和7年度予算や令和6年度決算実績と比べて大きく増額となっていると思うんですけれども、こちらは幾つか支援、放デイですとか保育所等訪問支援とか分かれていると思うんですけれども、そちらのほうのどれかが大きく増えているのかとか、その積算根拠について教えてください。

110ページについてです。旭市子育て支援センターハニカム運営事業、こちらとファミリー・サポート・センター事業、併せてお伺いしたいと思うんですけれども、ハニカムのほうは891万円、ファミサポのほうは438万9,000円ということで、こちら報酬についてはどちらも前年度比で増額になっているんですけれども、職員配置については増員する予定があるのかどうか。恐らくこちら両方の事業を掛け持ちで職員が行っている状況があるのかなと思いますので、今後職員の増員が必要ではないかとちょっと考えているところでお尋ねをいたし

ます。

続いて、117ページから119ページにかかっております保育所費の中の公立保育所運営費、この中のカメラ設置工事及び保育用備品費（見守りカメラ）の部分になるんですけども、カメラ、こちら具体的に各園どこに設置になる予定なのか、保育室だけなのかとか、廊下などあらゆる場所に設置となるのか、こちらの予定についてお伺いいたします。

135ページです。予防費の中の感染症予防対策事業、予防接種委託料1億3,525万8,000円、この中のうちRSウイルスワクチンについてお尋ねいたします。こちらの詳細をお尋ねしたいと思います。接種時期ですとか対象の詳細、接種は医療機関でなのか等お尋ねいたします。

136ページ、母子保健費、子育て世代包括支援事業、この中のオンライン医療相談委託料についてです。令和7年度から新たに始まったと思うんですけども、直近までどれぐらいの登録や利用があったのか、分かる範囲で、こちら目標としていた数値などがあったのかどうか教えてください。それに対してどれぐらい今増の見込みなのか、目標どおりだったのかなど教えてください。

137ページです。母子保健費の中の妊婦・乳幼児健康診査事業、5歳児健診について、こちらお伺いします。健診の概要について教えてください。市内の小児科医師の方、旭中央病院の小児科医師の方のご協力を得られそうということで、健診とその後の連携がどのようにされていくのかということ、詳細をもう少し教えてください。

139ページ、母子保健費の中の赤ちゃん全戸訪問事業156万8,000円、こちら前年比、一般職報酬減額となっているようなんですけれども、これは従事する職員の減によるものなのか、お尋ねいたします。

ここまでが、次、環境課1点だけなので、すみません、環境課の部分も——環境課は違いますか。違いました。失礼しました、明日ですね。すみません。これで一旦、以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時13分

○委員長（永井孝佳） 会議を開きます。

引き続き崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、予算書の115ページ、障害児通所支援事業について増額となっている……

○委員長（永井孝佳） 課長、すみません。107ページの一時預かり事業が先ですかね。でも、順番、そっちのほうがいいですか。順番どおりで。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 107ページの一時預かり事業の利用実績ですが、こちらの一時預かり、公立保育所で実施しております一時預かりの事業費となっております。公立保育所での預かり数をお答えいたします。

令和6年度の預かりなんですけれども、3歳未満児が1,257人、3歳以上児が68人、合計1,325人、これ延べ数になります。

続きまして、110ページのハニカム運営事業費とファミサポの事業の職員の増の予定があるかというご質問なんですけれども、予算上は会計年度任用職員の報酬を分けておりますが、実際は両方の業務を兼務してやっただいておりますので、正規職員と合わせた総数でお答えさせていただきますけれども、今年度は全部で正規職員含めまして6人で運営しておりましたものを、来年度はハニカムのほうの会計職員を1人増といたしまして7人で運営する予定であります。

あと、公立保育所のカメラの設置工事の関係なんですけれども、どこに設置するのかというご質問でした。公立保育所の全保育室に設置する予定で予算を計上しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 失礼いたしました。

それでは、私のほうからは予算書115ページでございます。障害児通所支援事業ですが、これの増額の理由というところでお答えしたいと思います。

事業は幾つかあるんですけれども、大きなもので二つ挙げさせていただきます。

増額になったのが児童発達支援の給付費でございます。こちら令和7年の見込みでは64人だったのが令和8年で91人に増加を見込んでおります。金額の増額としては、差額で2,427万5,494円の増加を見込んでおります。

それともう1事業、やはり委員おっしゃっていらっしやいました放課後等デイサービスの給付費でございますが、こちら放課後等デイサービスにつきましては、令和7年度の利用見

込みを135人と見込んでおりましたが、令和8年度につきましては利用見込みを167人とさせていただきまして、それで事業費の差額につきましては増額で3,924万4,318円というところで、ここがいろいろ事業ありますけれども主なものでございます。

参考までにこちらなんですけれども、当初予算ベースの比較ですと大分金額が上がっているんですが、前回11月補正で補正予算のほうを組ませていただきまして増額させていただいたように、やはり増額傾向ということにございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） 私からは、135ページ、感染症予防対策事業の予防接種委託料、その中の4月から始まるRSウイルス感染症定期予防接種について回答します。

まず、対象者です。対象者は、妊娠中で妊娠28週から37週に至るまでの方が対象となっております。接種場所ですけれども、市内の旭中央病院、田辺病院、中田小児科クリニック、旭かいわクリニックを予定しております。いずれも、無料で受けられます。

あと、予防接種について今後の実施方法、周知ですけれども、今年3月31日までに妊娠届出を済ませた方については、市から個別推奨を予定しております。定期接種化となります4月1日以降は、妊娠の届出の際に案内通知、予診票をお渡しする予定です。そのほか市のホームページ、広報で周知を行う予定です。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、私のほうからは予算書の136ページ、オンライン医療相談の説明からさせていただきます。

オンライン医療相談なんですけれども、まず登録人数ということで、8月1日から始まりまして12月末現在なんですけれども、421名の方の登録をいただいております。それで、登録者の目標人数というのは定めてはいないんですけれども、委託事業者からは、同規模の自治体と比べると登録者人数が非常に多いというふうに言われております。

実際の利用されている相談の種類なんですけれども、いつでも相談ということで24時間365日、相談を受け付けているものがあるんですけれども、それが244件、平日の夜、実際に小児科医、産婦人科医に相談に乗っていただける夜間相談が19件、あと日中なんですけれども、助産師の方に相談に乗っていただける日中助産師相談が7件、あと実際に相談に乗ってもらわなくても過去に相談があった案件を自分で検索することができるみんなの相談検索が

299件の利用がありまして、合計569件の利用がありました。

アンケートを行った結果ですけれども、また利用したいと思う方が99.3%、医師とのやり取り・内容を理解することができましたかという問いに対しては皆さん100%、内容を理解できましたというふうな回答をいただいております。

次に、予算書の137ページ、5歳児健診の詳しい内容ということなんですけれども、5歳児につきましては、乳児期における幼児の言語理解の能力ですとか社会性が高まりまして、発達障害が認知される時期であります。この5歳児に対して健康診査を行い、子どもの特性を早期に発見をしまして、就学に向けて特性に合わせた適切な支援を行うということで、生活習慣、その他の育児に関する指導を行いまして、幼児の健康保持等及び増進を図ることを目的として実施させていただく予定です。

来年度、該当する5歳児は400人を予定しております。

健診の内容につきましては、集団健診方式で1回25名程度、年間14回、令和8年5月からスタートする予定で準備のほうをしております。

健診の流れなんですけれども、身体測定、あと5歳児特有の集団活動ということで、手遊びですとか片足立ちけんけん、人物画を書いていただく等の集団活動を行っていただいたり、あと問診と歯科診察、歯科指導、内科診察、あと栄養指導、言語心理士による相談ということを予定しております。

こちらで健診をした後、その後ということで、もう1回再診をするということであれば中央病院のほうの小児科のほうに受診をしていただくような形で保護者の方にはご説明をさせていただく予定となっております。

あと、予算書の139ページ、赤ちゃん訪問なんですけれども、こちら予算減なんですけれども、その理由としましては、子どもたちの出生数減少によりまして訪問件数も減少している状況となっております。

訪問につきましては助産師とかも行くんですけれども、子ども家庭課の母子保健班の保健師も訪問しているということで、今まで赤ちゃん訪問でいた助産師を包括支援の相談業務のほうに回っていただきまして、その状況を見ながらということでやらせていただいております。当然全戸訪問ですので、保健師が異動したから全部行かないということではありませんので、引き続き全部の家庭訪問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

すみません。上から順番なんですけれども、一時預かり事業についてなんですけれども、今一時預かり事業をやっているのが公立のみということで、3歳未満が1,257人で、結構大多数が3歳未満のお子さんを一時預かりで預かっているということなので、もしかしたら多少重なる部分で誰でも通園のほうに流れていく可能性もあるのかなと思いましたけれども、ひとまずその実績に基づいてということで分かりました。

早めに手短かになるので、質疑があるものだけ伝えます。

ハニカムとファミサポの件なんですけれども、来年度は増員していただけるということでありがとうございました。

今回、ファミサポのほうなんですけれども、会員同士の交流会があったと思うんですけれども、参加者が少なかったということで、まだまだ組織拡大をする必要があると思いますので、運営費自体の予算よりも、いかに参加していただく方を増やすかというイベントを充実したもの、直接ファミサポの事業に対しての予算ではないかもしれないんですけれども、ファミサポの会員を増やすためのほうの例えばイベントや、ちょっと参加してみたいなと思えるようなセミナーなどを増やす、そういったものにぜひ今後、予算づけをしていただけたらいいなとも思っておりますので、ここについては少ないから需要がないというわけではなくて、引き続き需要に対して使いやすいサービスとなるようにやっていただけたらいいなと思っております。

カメラ設置工事のほうなんですけれども、一応全保育室に設置ということで、できたら廊下ですとかほかの部分にも、保育の透明性を図るという目的の上であれば設置することが必要なのかなとも思っているんですけれども、全保育室に取りあえず今回設置の予定ということで、ありがとうございます。かなり大きな進展だと思いました。

こちらの見守りカメラの耐用年数ですとか使用年数は、これから契約とかされるころだと思うので分からないと思うんですけれども、何年、1回設置した場合に利用される予定なのかお尋ねしたいということと、リースと購入であれば、見守りカメラ、今回の場合、購入のほうが有利という判断だったのかということをお聞きしたいなと思っております。

続きまして、135ページのRSウイルスワクチンの件なんですけれども、こちら具体的な接種までの流れについて説明いただいたところなんですけれども、4月1日以降は妊娠届があった時点で案内をとということだったんですけれども、妊娠届を出すときというのは大体妊娠初

めの頃になると思いますので、実際接種をするタイミングというのは28週からということなので、案内を一旦いただいてから実際に接種するときまで大分期間があくのかなと思ったんですけども、接種する直前にまたお知らせというのはあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

オンライン医療相談のほうも、かなり好評をいただいているようで本当によかったなと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

続いて、137ページの5歳児健診について、こちらについても概要のほう、ありがとうございます。これ結構いろんなところでもやっているというような声もありましたけれども、大分全国的には先駆けて、先進的にやっていただけというほうだと思っております。任意での健診というのはこれまでもあると思うんですけども、集団健診で全5歳児が対象というのはかなり重要なところだと思いますので、やっていただけてありがたいなと思っております。

こちらの5歳児健診をやることによって発達の支援が必要なお子さんを拾い上げるということは、お子さんにとっても保護者にとっても早めに支援につなぐということが大事であると、私も一般質問でも伝えさせていただいたと思うんですけども、確かにその後のフォローアップ体制の整備とか支援の受皿はまだまだ足りていない状況だと考えますので、今後につなげていくためにも、5歳児健診の実施によってどれぐらいのお子さんが発達の支援が必要だったのかとか、実態調査、実態把握については今後努めていく考えなのか。それについて伺いたいと思います。

赤ちゃん全戸訪問については、ありがとうございます。状況については分かりました。

1個だけ抜けてしまったのがあったんですけども、来年度予算には載っていないんですけども、病児保育事業というのがこれまで児童福祉総務費のほうにはあったと思うんですけども、これは公立保育所でやっている海上保育所の病児保育事業についてだったと思うんですけども、今回、来年度は海上保育所の病後児保育はなくなるということの認識でよろしいか。それについてだけお尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） まず、一時預かり事業なんですけど、すみません、私のご説明の仕方が悪かったんですけど、一時預かりは民間の保育所でもやっておりますが、この予算に載っているのは公立保育所の分にして、民間の利用実績とかはこちらで把握しております。

るので公立の数字で答えさせていただきました。

一時預かりとこども誰でもの利用なんですけれども、どれぐらいニーズがこども誰でも通園制度のほうあるか、ちょっと把握が難しいのですが、実際にやってみて、利用者の方が柔軟に利用ができるように対応してまいりたいと考えております。

ハニカムとファミサポにつきましても、やはりこちらでも今課題として認識しておりますのが、提供会員がなかなか集まらないというところがございますので、来年度は、また組織のほうとかに出向いて協力をお願いしてまいりたいと思います。よりよい活動になるように努力してまいります。

あと、見守りカメラなんですけれども、今回カメラの設置につきましては二つのパターンで考えておまして、既に統合をして工事が終わっている保育所につきましては、事務室で設置する録画機で一元的に管理ができるような形のものと考えておまして、それは耐用年数10年ぐらいのものを考えております。

ほかのこれから統合が予定されている保育所につきましては、より安価でのカメラの設置を予定しておまして、そちらの耐用年数につきましては5年から10年ぐらいのものということで、こちらにつきましては今後、統合するタイミングで一元管理できるカメラを導入していきたいと考えております。

一番最後にご質疑のありました病児保育なんですけれども、ご質疑のとおり、公立の病児保育、今、海上保育所でやっております病児保育につきましては、利用者が今年度ゼロ人でして、また、令和6年11月末から民間の病中・病後児保育をやっているFLOWER CHILDRENというところがありましたので、公立の病児保育は終了ということで考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長、カメラの部分で、リースか購入かというところの質疑があったと思いますので、そちらのほうも。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません。カメラは購入でございます。

○委員長（永井孝佳） 理由もあればということだったんですけれども。購入のほうが安かったという感じでいいんですかね。

○子育て支援課長（八馬祥子） ちょっと後で、すみません、回答いたします。

○委員長（永井孝佳） 承知しました。

では、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、137ページ、5歳児健診の発達の支援の実態把握ということなんですけれども、健診の場で全てを完結させるというわけではなくて、専門医の診察の結果、必要に応じて旭中央病院に精密検査につなげる仕組みとなっております。その後、受診勧奨で終わりにならないような形で、必要な方には受診状況の確認、今までもやっているんですけれども、相談継続の支援など切れ目のない支援を行っていきたいと考えております。

5歳児健診、今回初めて来年度から実施しますので、いろいろな問題が考えられます。いろいろ内容を確認をしながら次年度、継続してやれるような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） R S ウイルスの案内の関係ですけれども、一応接種につきましては、基本的には妊婦健診時に予約して接種するケースがほとんどだと思いますので、病院と連携するとともに、課をまたぎますけれども、妊娠中の両親学級とか妊婦の電話相談などもありますので、そういうところで周知して接種漏れのないよう対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長、回答はまだ後のほうがいいですか。よろしいですか。

では、子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません。導入につきましてリースか購入かというところで、実際のところ検討はしなかったんですけれども、ただ、たくさん導入するカメラのほうが購入のほうが安価ということで、全体的に購入ということで決定いたしました。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

海上保育所の病後児保育なんですけれども、確かに病中時対応の保育室ができたということなので、今後利用者のほうはそちらのほうに移るのかなと思っておりましたので、そのような判断でよろしいかと思っております。

R S ウイルスワクチンのほうも接種漏れのないように、申請時に接種という考えもあったと思うんですけれども、母子の接種、合理的だなと思っておりましたので、やっとな国のほう

で定期接種になってよかったなと考えているところなので、ぜひ周知のほうをよろしく願いたいと思います。

続いて、教育費のほうに移らせていただきます。こちらのほう4点ほど、教育関係、障害教育ですね。

218ページ、予算書です。事務局費、適応指導教室指導員配置事業、こちらのほう、先ほど常世田委員からも質疑あったと思うんですけども、こちらについてはフレンドあさひの分だけということでしたが、各学校などの適応指導教室や指導員の配置状況は予算上でどこで見たらいいのかちょっと分からなかったので、来年度変わりなしなのかについてお尋ねしたいと思います。

あと、223ページになります。教育費、小学校費、学校管理費、小学校施設管理費の中の特殊建築物等調査委託料1,687万4,000円というのが出ていると思うんですけども、こちらについて、すみません、説明があったのかもしれないんですけども、詳細を伺いたと思います。

226ページ、こちら学校管理費の中の小学校統合整備事業9億2,360万7,000円なんですけれども、これはひかた椿小学校と海上の統合小学校それぞれの分だと思うんですが、どちらの学校にどれぐらいの金額が充てられているのか、内訳についてを教えてください。

あと、238ページ、最後です。社会教育総務費のほうなんですけれども、これは二十歳のつどいの開催事業についてちょっとお尋ねしたいんですが、一応事業費としては139万5,000円ありますが、昨今、午前開催ではなくて午後開催にしてはどうかみたいなお話も、例えば美容師業の方ですとかからお話を伺っているところでありまして。仮に午後開催なった場合に、例えば建物の借上料に影響とかあるのかどうか、そのほか予算内外で、今ちょっといきなり質疑しているのでお答えするの難しいと思うんですけども、この予算の中と予算関係ないところでも影響が起きる可能性があることがもし考えられることありましたら、課長のほうからお聞きできたらなと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから、すみません、ちょっと順番はあれなんですけれども、初めに、223ページの特殊建築物等調査委託料でございます。

こちらにつきましては、3年ごとに行っております建築物のほうの法定検査のほうがござ

いまして、こちらのほうを琴田小学校と矢指小学校を除く全校行うもの、そしてまた毎年行っております防災設備のほうの調査のほう、そちらのほうを2本やるということで、合わせまして1,687万4,000円ということになっております。

続きまして、226ページでございます。こちらの小学校統合整備事業でございます。こちらのほうは、委員お話あったように、ひかた椿小学校と海上地域の小学校、こちらのほうの統合の整備事業に係るものでございます。

主なもので申し上げますと、ひかた椿小学校の部分でございますが、こちらのほうが工事の監理業務委託料、7年度から8年度分として2,387万1,000円、また大規模改造工事及び外構改修工事、これも7年度から8年度分ということで6億7,899万7,000円となっております。

新規としまして附帯工事等、令和8年度で4,414万3,000円、スクールバス等の乗降所の整備工事、こちらのほうが1,624万7,000円、備品等購入費で7,206万2,000円でございます。

続いて、(仮称)海上地域統合小学校、こちらのほうでございますけれども、今回実施設計の業務委託料としまして6,106万1,000円、調査測量委託料としまして198万円、プール解体工事としまして2,501万4,000円ということでございます。

続いて、218ページのほうの適応指導教室のほうでございます。こちら、すみません、順番が前後して申し訳ありませんが、こちらのほうにつきましては各学校の校内の適応指導教室の状況のほうにつきましては、これは市のほうではちょっと対応していない部分でございます。県の加配という部分につきましては二中に不登校対応として1名配置されているという状況でございます。

以上です。

○委員長(永井孝佳) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(江波戸政和) それでは、238ページの二十歳のつどいの関係です。

午後開催にならないかなというお話だったと思います。実は今年度、これまで10時の開催だったのを10時半ということで、30分ではありますが繰り下げて実施している、今回そういう実績があります。

それと、実行委員形式で今やらせてもらっておりまして、そういう方からの意見で、午後にならないかなというのは今のところは届いていない状況であります。

それとあと、施設の利用料の関係ですが、現在午前中で開催が終わりますので午後は借りておりませんので、若干午後からとなればその分延ばす、前日からお借りしているんですが、その分延ばす必要がありますので、若干金額、5万円程度かな、会場使用料ということでア

ップになるかなと思われます。

二十歳、成人を迎える方ですけれども、特に女性陣ですと、前年から着物の関係で予約とかされている方が大勢いらっしゃるということで、そういうのも少し勘案しながらやるとなると、何年かかけてそういうのを案内をしながら、意見を聞きながらやっていく必要があるかなと思っております。いずれにしても、現段階では午後開催がという声はそれほど届いていないということで理解しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

適応指導教室のほうですけれども、今年度と変わらずの配置状況ですということで、ぜひ各中学校でできたら配置できるようにお願いしたいところですが、市のほうで直接的な対応ということではないのもありまして、状況については分かりました。ありがとうございます。特に再質疑はないかな。

二十歳のつどいなんですけれども、実行委員のほうからお声はないということだったんですけれども、そもそも午後開催ができるという選択肢が与えられていないと、その協議については至らないのかなと思いますので、ぜひこれから来年に向けての二十歳のつどい開催事業についての実行委員会開催されると思いますので、その中の協議の中でこういった午後開催の可能性についても協議いただけたらと思います。かなり早朝どころか、もう深夜から、女性については美容室に行ったりですとか着物の準備というのが負担になっている状況、それが毎年成人式の当たり前の光景と言ったらそうかもしれないんですけれども、今後の働き方改革ですとかウェルビーイングの向上に向けてという観点で言えば、そういったことが必要なのかなと思いますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

私からの質疑は以上です。ありがとうございます。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 申し訳ありません。ちょっと補足のほうをさせていただきたいと思ひます。

先ほど、私のほうで特定建築物の定期調査業務委託のほう、矢指小と琴田小学校を除くというお話をさせていただきました。この調査業務につきましては3年ごとに行っておりまして、矢指小と琴田小学校のほうは、こちらのほうが面積が小さいということで基準法の報告

義務がないということで、交互に6年おきに行っているということで今回は行わないということでございます。失礼いたしました。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは、ちょっと長くなるかもしれませんが簡単というか、短時間でやりたいと思います。

最初は、この間聞いて、ちょっと該当しないと言われたところなんですけれども、25ページ、今回、児童福祉費国庫補助金のほうで子どものための教育・保育給付交付金6億9,000万円程度が出ているんです。これは具体的にどんな内容だかということをお簡単に教えてください。

それから、飛びまして103ページ、介護保険費の中の介護保険事業特別会計繰出金9億1,884万3,000円の内容をお伺いします。

それから、次に109ページ、旭市子育て支援センターハニカム——先ほどありましたね——運営事業というんですけれども、このハニカム事業について、これを旭市でもってやっている具体的な効果というもの、それをお聞きしたいと思っておりました。

それから、111ページ、民間教育・保育施設改築等事業3,000万円ですが、この具体的な内容。これは民間の施設について2件ほど補助されるということなんですけれども、具体的にどういうことをやるのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、119ページ、4番の民間認可保育所運営費給付事業8億3,100万円、この具体的な内容、委託料を含めて施設型給付などの内容をお聞かせいただきたいと思います。

122ページ、生活保護扶助費ですけれども、この生活保護扶助費の動きが大変少なくなっているんですけれども、この年度、ここのところそういうのが少なくなっているのかということをお聞きしたかったので、扶助費の動向についてお聞かせいただきたいと思います。これは、教育その他は必要ありませんので、一番上の生活扶助費だけで結構でございます。

それから、131ページ、衛生のほうにいきます。中央病院の負担金なんですけれども、ここに書いてある内容ですが、これが例年度に比べてどの程度の流れかということなんです。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、中央病院に関しては。

○委員（松木源太郎） いいんだよこれは、負担金だから。あれでしょう、看護学生の貸付金だけでしょう、除いたのは。そうだよ。

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時53分

○委員長（永井孝佳） では、会議を再開します。

○委員（松木源太郎） 135ページ、10、感染症予防対策事業の中の一番下ですが、扶助費の中で私ちょっと気になるのが、コロナの頃と最近、令和7年度からインフルエンザワクチンの接種料というのが通知来たんですけれども、大変負担が増えたので私はちょっと今年行かなかったんですね。去年の暮れですけれども。これはなぜかという、もう少し、例えばコロナの頃と同じぐらい、1,000円ぐらいにしてもらえないかなという考えがあるんですけれども、そこら辺の議論はされたのかどうか、ちょっと聞いておきたいと思いました。

ここまでにしておきましょう。教育費のほうに移ってしまうとまた長くなるから、いいですか。全部やってしまっていていい、全部聞いてしまっていていい。はい。

では、教育費で235ページ、中学校図書館司書ですけれども、これは何人ぐらい今活動されているのでしょうか。五つの中学校全部にいらっしゃるのでしょうか。

それから、244ページ、市民会館、いわゆる旧保健センターのところの市民会館ですけれども、この6年、7年の利用者数を出していただきたいと思います。

それから、246ページ、図書館について、いろいろと県立図書館と一緒にするような計画がありますけれども、現在の旭市立図書館のほうの利用者はどのぐらい今いるのかということをお聞かせいただきたいと思い。

それから、249から255ページにかけてです。ここに各公民館がありますね、海上公民館からユートピアセンターまでありますが、ここの年間の利用者数をお聞かせいただきたいと思います。海上公民館、それから干潟公民館、それからいいおかユートピアセンターまで、お願いいたします。

それから、259ページ、これは詳細の報告もありますけれども、大原幽学の公園整備事業の中身を具体的にお聞かせいただきたいと思います。

それから、265ページ、これは学校給食センターなんですけれども、ここの第一とそれから第二の管理費、それから委託費、こういうものについての運営、どういうふうに具体的に

分かれているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それでおしまいです。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 零時59分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を始めます。

引き続き、松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） では、順番にお答えいたします。

初めに、歳入の25ページの子どものための教育・保育給付交付金についてでございます。

市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するよう支援することを目的としたもので、こちらは国の負担分となります。

充当事業といたしましては、106ページの7の認定こども園等施設型給付事業、それから119ページの4の民間認可保育所運営費給付事業となっております。

続きまして、歳出109ページのハニカム運営事業の具体的な効果となります。

効果といたしましては、少子化や核家族化が進む中で子育て相談ができる助言者が家庭や地域にいないなど、地域における子育て支援のニーズが必要となっておりまして、地域全体で子育てを支援する環境を形成するということで、子ども・子育て支援、児童福祉等の向上を図る事業となっております。そうした効果があると考えております。

続きまして、111ページの改築の関係の具体的な内容ですが、当初予算の概要の13ページに載せてございますが、こちらの改修は干潟町中央保育園の園舎の増改築事業となります。具体的な改修の内容といたしましては、屋根、外壁の改修、エアコンの更新等となっております。

続きまして、119ページの民間認可保育所の運営費となります。こちらは、市が確認した民間認可保育所に保育を委託することで、保育の必要性がある子育て世帯の児童福祉向上を図る事業でありまして、民間保育所に施設型給付費として委託料を支給しているものでござ

います。

以上です

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、私のほうは予算書の121ページから——からと申しますか、具体的には122ページ記載の扶助費の事項になると思います。

122ページのほうの生活保護扶助費について金額のほうが少なくなっているけれども、その動向等について生活扶助を中心にということでご質疑いただきました。お答えいたします。

122ページ19の扶助費でございますが、こちら本年度予算が9億3,576万2,000円で、前年度のほうは9億8,407万6,000円ということで、委員おっしゃるとおり、マイナス4,831万4,000円で、パーセンテージにして4.9%の減ということで、全体として生活保護扶助費が減額になってございます。

生活保護の扶助費を中心にというご質疑でしたので、まず、生活扶助費のほうですけれども、トータル的には、全体的には各扶助費、扶助の項目いろいろあるんですけれども、ほとんどが増額になっております。

一応生活扶助費でございますが、直近1年の実績より、465世帯であった、令和7年度それで見込んでおりましたが、それを478世帯で計上して、こちらにつきましては、金額にいたしまして83万円、微増ですけれども、生活扶助費については微増で算定しております。

その他の扶助、いっぱいございます、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助等々委託事務費まで結構あるんですけれども、このうち減額になっているのが、みんなほぼ増額なんですけれども減額になっているので大きいところが医療扶助費でございます。

ここがちょっとポイントになるんですけれども、医療扶助費につきまして、こちら医療扶助費、今年度の金額で4億7,648万4,000円、7年度の数額でございますが、7年度の医療扶助費が5億3,550万円ということで、差額でこちらが5,901万6,000円ということで、ここが一番減額としては大きいところでございます。

それと、全体を相殺しますと、あとほかの扶助費については、ほとんどが増額ないしは実人数でプラスマイナスゼロというような状況であります。

医療扶助につきましてはちょっと特殊事情がございまして、こちら高額の療養費といいますか、高額の治療の方が9人ほどマイナスになるような、廃止になった方が9名ほど高額の方が廃止になりましたので、その分が一応減額ということで、全体としてはマイナスなんですけれども、冒頭申し上げたように、全体の生活扶助の世帯数としてはやはり微増と申しま

すか、世帯数はちょっと増加のような、そんな傾向で見えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） すみません、質疑と答弁はなるべく簡潔にお願いいたします。全体論として、すみません、よろしくお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 少し戻っていただきまして、予算書の103ページ、説明欄3の介護保険事業特別会計繰出金9億1,884万3,000円の内容についてということでありましたので、お答えいたします。

まず、繰出金でございますけれども、介護保険法に基づきまして、介護保険事業の安定した運営を図るため市の一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出するものとなります。介護保険の歳入、財源につきましては、半分、50%が被保険者からの保険料、残りの半分が国・県・市からの公費で事業を運営しております。

本予算繰出金の内訳として申し上げますと、まず、介護給付費繰出金7億3,506万3,000円でございますが、こちらについては介護保険給付費の12.5%分が一般会計から支出という形になります。

次の地域支援事業繰出金3,707万6,000円、こちらについては地域支援事業費の中の介護予防・日常生活支援総合事業、またその他の地域支援事業の対象事業費、そちらのパーセント、ルール分を掛けた分の金額となります。

次の介護保険事務費繰出金8,984万円ですが、こちらにつきましては介護保険事業特別会計の総務費の相当額となります。

最後に、低所得者保険料軽減繰出金5,686万4,000円につきましては、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階、低所得者の方に対する保険料軽減の相当額となります。

なお、この介護保険事業特別会計繰出金は介護保険事業特別会計予算の6款の一般会計繰入金と同額となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） 135ページ、感染症予防対策事業の扶助費、インフルエンザワクチン接種費用助成金について、助成金を上げる検討をしたかについて回答いたします。

インフルエンザ接種費用の助成金につきましては、ご承知のとおり、令和2年度から令和5年度までは、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐための緊急措置として2,000

円に増額しておりました。令和6年度からは通常の1,000円に戻しておりますが、一方で、任意接種の対象者を小学2年生から高校3年生までに拡大し、接種機会の確保を図っているところです。

助成額につきましては、近隣自治体も1,000円、県内にはより高い助成額の自治体もありますけれども、本市といたしましては現在の助成制度を継続して実施してまいりたいと考えております。

今後につきましては、感染状況や国、近隣自治体の動向を注視しまして、必要に応じて検討してまいります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私からは235ページのほうの中学校図書館司書配置事業の関係で回答申し上げます。

こちらの事業につきまして司書の人数ということでございました。市のほうでは、図書館司書のほうを小・中学校合わせまして5名のほうを雇っております、そのうちの3名を中学校のほうに配置をしている状況でございます。

続いて、265ページの給食センターの管理費、また運営費の部分でございます。また、これを第一と第二で分けているというところの部分について回答を申し上げます。

管理費につきましては、施設や設備の維持管理に係る予算のほうを計上しております。主なものとしましては、調理設備の故障などに対応する修繕費ですとか、施設の維持補修費、また施設の維持管理に必要な委託料や備品の購入となっております。

また、運営費につきましては、学校給食の調理に関する経費ということで計上しております。主なものとしましては、需用費であります洗剤などの消耗品、また光熱水費、食材料費としての賄材料費などを計上してございます。委託料としまして、給食の配送の業務、また調理業務委託料をこちらの運営費のほうで計上しているところでございます。

第一と第二、施設のほうがそれぞれ分かれておりますので、こちらのほうの管理等につきましても、併せてそれぞれで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それで、私のほうから244ページの市民会館管理費以降、255ページまで、各社会教育施設の利用状況ということでありましたので、回答をさせていただ

きます。

まず、市民会館です。市民会館、6年度、7年度というお話でしたので、6年度の利用状況、昨年度ですね。3万1,275人、今年度は集計途中ですが12月まで足し算をしますと、2万8,194人ですね。

続きまして、図書館の利用状況ということでして、旭市図書館分ということだったんですが、旭市図書館の入館者数というのはちょっと把握できませんので、本の貸出し人数ということで回答させていただきたいと思います。昨年度、令和6年度が3万7,864人です。

続きまして、公民館です。海上公民館です。海上公民館が6年度が3万1,201人、干潟公民館1万8,409人、いいおかユートピアセンター2万3,826人となっております。

続きまして、259ページの大原幽学遺跡史跡公園の整備事業の関係です。工事の中身ということでした。公園の改修工事ということで、排水、あと斜面の保全等の整備工事と記念館の北側に駐車場を新しく設置するというところでその整備工事、あと、それに伴いまして電柱等の移設がありますのでその工事ということになります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 何点か再質疑しますけれども、そんなに多くありませんが。

103ページの介護保険関係のやつは、これが介護保険の入りのほうだということは分かりましたけれども、要するに市が出しているのがどの程度の、いわゆる基準の25なら25だけなのか、それともどうなのか。そこら辺のところはどういうふうになっていますか。

この介護給付費繰出金7億3,500万円というものが市が本来出すだけのものなのか、それともそれ以外のものが入っているのかということをやっと知りたかったものですからね。これが1点目です、103ページ。

それから今度109ページのところですけれども、この施設は庁舎にある施設でしょう。それで、この庁舎にある施設を、私ずっと4年前に議員になってから見ていたんですけれども、この利用というのはどういう目的なのかと、すごく疑念と言ったらおかしいけれども、市役所の中にそういうハニカムというのをどうしてつくったのかということ私には分からないものですから、そこの根本のところをちょっと聞きたかったもんで、利用状況も含めてお願いいたします。

それから、111ページの干潟町中央保育園、この改築に対して3,000万円というのはすごい大きな金額ですよ。ですから、これは民間の保育所でしょう。ずっと従来からやっている

ものなんですかということで、ちょっと3,000万円の補修というともう根本的な補修だと思うんですけども、どうして今までこういう制度になっているのかということをお聞きしたいと思います。市の中でね。

それから、119ページですが、民間認可保育所運営費給付事業、民間の方たちに対する委託料、それから施設給付費というのは、この算定の基礎になっているベースというのはどういうところなんですかということをお聞きしたかったです。

122ページですが、これは大体分かりました。

それで、私、今でも不思議に思っているんですけども、人口1,000人に対して、実は千葉県でもって一番生保支給者が少ないのが佐倉市なんですね。2番目に少ないのが旭市なんですよね。これは本当にそうなのかなと、一番高いのは千葉市ですけども。だから、このところがどうしても分かんなくて、何回調べても分かんないんですよ。これは、そういうふうな人口の構造なのか、それとも何か別の指標があるのか。

なぜ聞くかというのと、二つあるんです。一つは、私、前にも聞いたことがありますけれども、弟のところにお世話になって、お母さんもいて駄目だと、これはしょうがないなと思った。最近聞いたのでは、民生委員をやっていた方が、ある地域のお年寄りが大変困っている。資産家だったんだけど、今はお年寄り以外なくて、最後まで民生委員をやった人ですよ、お願いしたけれどもできなかったんですよ。生保にならなかったんで亡くなってしまいましたということですね。そういう話も片方で聞くんです。

ですから、生保の依頼があって、どの程度の方が生保になっているかということをお聞きしたいんですけども、旭市の状態がどうなのかというのが分かれば、担当課でもって、大変苦労してらっしゃると思うんですけども、そこのお知らせをいただきたいと思います。

あともう一つは、135ページのインフルエンザワクチンなんです。事情は分かりました。コロナが回復してから。ただ、ちょっと聞いておきたいんですけども、令和何年だ、あれは2年でしたっけ、コロナは。3年か2年だよ。3年だっけ。コロナが始まる前までのインフルエンザの予防接種を受けた人と最近受けた人とがどの程度差があるかということなんです。それを聞きたいと思って。

私は、もうずっとインフルエンザワクチンを打っていました、冬場になると。ところが、コロナ以降は今打っていないんですよ。かからないからいいですけども、年を取ってくると、だんだんそういうのを気にするものですから。それで聞いてみると、私もそうだよと。

高くて打てないねという話なんですね。

ですから、他の自治体でやっているように、負担が1,000円になればかなり元に戻るのではないかと思うんだけど、どのぐらいの利用者の差があるか、ここのとちよっと一応聞いておきたいと思ってお伺いしました。

次に、235ページですが、図書館司書というのはとても大事な仕事で、小・中合わせて5人で、結局3名が五つの中学校を担当して、あとの2人の方が残りの小学校を担当するという形なんですか。それとも、そうではなくて別の形になっているんですか。

やはり図書館司書がどのぐらい多いかということが、子どもたちの教育面から大変必要だと思っているんですけども、全部の小学校に置けとは、それは小さいところもあるから言いませんけれども、そこら辺のところはどういう考えでもってこの配置になっているかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、244ページの市民会館その他の利用者数を何で聞いているかという、今度できた市民会館は、建物は保健センターを直したわけですけども、大変改造が悪くて、1階の廊下のところなんか、もうはげてしまってやり直しているとか、それから2階のところ、前にも言いましたけれども、避難用の通路がないもんですから1階の三つの部屋しか借りられないんですよ、あんなに広くて。2階以降は決まった会議をやる時しか使えないということで、私はすごく利用するんで苦労してんですけども、そこはこれから改造する気はないかということをお伺いしたいんです。

あれは非常階段でも脇につけたりすれば2階が使えると思うんですよ。昔の保健センターですから一番奥のところに広いところがあって、それが保健センターが1か所になりましたから、その代わりに診察とか健診なんかのときは、みんなその大きいところを使ってやっていました。それはいいですけども、そういう利用を考えないでもって改造したのではないかということで、これは改造するまで私は言っていきたいなと思っています。それが244ページのところです。

それから、246ページですが、図書館が近い将来に県立から旭市のほうに移管されるというか、譲り受けるということなんですけれども、その準備のためには、今から図書館の本の蓄積をしなければいけないと思うんです。

東部図書館は、千葉県の本でもって、東部図書館というのは社会文化関係です。それで、理科関係は松戸の西部図書館にあるわけですね。これは恐らく中央図書館が改造されていったらば、全部、二重になったとしても中央図書館に持っていかれると思うんですよ。数十万

冊ある図書館ののらがるの中でもって旭市の図書館をやるということになるわけ。ですから、そのための旭市の図書館の充実のための今度蔵書のはじめ、基本的な、これを今からやらなければいけないと思うんですけれども、そういう予算はつけられていないですよ。ですから、そこら辺のところを考えていただきたい。

去年、私は議会の中でもって、市の図書館の状況についての報告がされて、こういうふうにして準備するんだということをご報告したことがありますよね、聞いたこと。そのところについてはどういう対応でもって今しようとしているのか、簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

その他のところの公民館やユートピアセンターなどの利用については、分かりました。

それから、大原幽学のところも分かりました。

265ページになりますけれども、給食センターについても分かりましたんですが、ただ、給食センターの契約の仕方、いわゆる運搬等、それから調理なんかの、これは具体的にどういう形でもって契約しているか、簡単でいいですからお聞かせいただきたいと思います。

最後に、ちょっと忘れてしまったんですけれども、これは答弁いただきたいんですけれども。給食無償化の問題なんです。給食無償化の問題は、当初予算の概要の一番最後のところにありますね。

それで、なぜそういうことを言っているかということ、ここに書いてあるのは、財源として

……

○委員長（永井孝佳） 松木委員、ページ数分かりましたら教えていただけると。予算書にはない。分かりました。失礼しました。

○委員（松木源太郎） 皆さん、持っているわけです。学校給食の完全無償化の中身について、これで学校給食は国が出すことになって、旭市の場合は完全給食ですから、中学校はまだ該当ではないわけなんですけれども、小学校が生徒1人当たり5,200円ですよ。5,200円を県と国が同じ金額を出して、それでもってそれに市が上乗せしていくわけです。

ところが、この説明書では、財源のところ公立小学校学校給食費負担軽減事業費補助金、県1億4,700万4,000円、千葉県公立学校給食無償化支援事業費補助金、これは前からやっていたやつですよ、529万2,000円ですけれども、国庫分がこの中に入っているわけなんですけれども、国庫分とどういう仕分けかということ。それ以外のものについては、中学校分なんかはまだ来ていないから市が出していると、こういう仕分けにしなければおかしいのではないかと、そういう仕分でもってできれば文書を書換えていただきたいというお願いです。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 103ページの説明欄3の介護保険事業特別会計繰出金の負担の率という話だったと思います。

1回目のご回答のときに細かく申し上げてしまったんですが、もっと簡単に申し上げますと、介護保険の財源は半分が保険料50%になります。残り半分が国・県・市になるんですけども、国が25%、県が12.5%、市が12.5%というのが大きなルールになります。

今回の繰出金の予算ですけれども、四つ項目がありまして、上段の介護保険給付費繰出金は給付費の12.5%になります。地域支援事業費繰出金は、12.5%の部分と19.5%の部分と事業によって若干変わりがあります。あと、保険料で賄うことができない事務費、3番目ですね、それ以降の下の方はそのままのパーセンテージ関係なくその分が繰出金に……

（「市の繰出しになるわけね」の声あり）

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 市の繰出しという形になります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） では、109ページのハニカム事業がどうして市役所の中で実施されているのかというご質疑についてですが、このハニカムというのも通称でして、この事業は、地域子ども・子育て支援事業の中の地域子育て支援拠点事業となっております。

こうした事業は、市町村が地域の実情に応じて、子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業とされているものの一つとなっております。

市役所内にあるのは、すみません、これは推測になってしまうんですけども、先ほど子育てに悩んだりしている方の相談に乗ったりする事業ということで、各地域にあったほうがいいだろうという考えの下、まず、旭地域には直営でハニカムを置く。ほかの地域も各地域で、海上ですと鶴巻保育園、飯岡ですとひかり保育園、干潟ですと干潟町中央保育園が同じような形で地域支援拠点事業というのを行っていますので、各地域にあったほうがいいだろうという考えの下、旭地域は直営で、今やっているファミサポの事業と同じように直営でやるということで、今回新しい庁舎が建ったときに中に入れていただいたという経緯になっていると思います。

よろしいでしょうか。回答になりましたでしょうか。

続きまして、111ページの改築なんですけれども、これは以前からある事業でして、一番直近ですと令和元年に認定こども園のうなかみ幼稚園の増改築の補助をしているんですけれども、これは市町村がやる事業に対して国が交付金を交付するものでありまして、今回、干潟町中央は、全体では4,000万円の事業なんですけれども、これを2分の1を国が持って、4分の1を市が持って、事業者負担も4分の1ということでやる事業となっておりますので、市町村に対して交付金が下りてくるという形になっております。

今回、先ほど申し上げたように、国が半分で2,000万円を国が持って、残りの2,000万円の1,000万円ずつを市と事業者で負担となっております。

あと、119ページの民間事業所の算定基礎なんですけれども、これは国が定める公定価格がございまして、それを各保育所が、処遇改善加算であるとか3歳児の配置改善加算であるとかいろんな加算が細かくついているんですけれども、自分がやっているところの事業に対して加算を積み上げて積算したものが施設型給付費となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、旭市の生活保護の保護率というところで、県内でも保護率が低いということで、必要な人に必要な保護が届いているのかというご質疑でございます。

こちら統計的な話にはなるんですけれども、いずれにしても、人口の減少率というのがあろうかと思えます。この保護率自体の算出が人口1,000人当たりで何人の方が保護を受けているかということで……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） 1,000人です。1,000人当たりで何人の方がというのでパーミルという単語を使って、委員おっしゃったような傾向があるのは、佐倉市が2番目かどうかはちょっとあれでも、旭市のほうが低いというところがございます。

もともと合併時以降、近隣と比較しましても、1市3町合併した中でも旭市自体はそもそも保護率は低いような状況でありました。加えて近年の傾向としまして、分母である人口の減少の割合が、こちらの施策等もあって人口減少率が他市よりもちょっと低いというところもあって、それで計算された保護率というのが低いというところになろうかと思えます。

民生委員なり、委員のほうからもあれなんですけれども、保護が必要な人には必要なように、一生懸命こちらのほうも努力してまいりますので、ご理解をよろしく願います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） インフルエンザの定期接種のコロナ前と現在の接種率についてお答えします。

コロナ前の令和元年度は55.5%で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症との同時流行への懸念などから66.2%まで上昇しています。その後、令和5年度までは60%台で推移しておりまして、令和6年度は55.3%となっております、現在はコロナ前とほぼ同水準ということになっております。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 初めに、図書館司書の巡回のほうでございますけれども、こちらのほうは小・中学校20校に対して5名の図書館司書の方を雇っております。このうち3名は、中学校と小学校を兼務して回るというような形で行っております。

続いて、265ページの給食のほうでございますけれども、契約の仕方というところの話でございました。こちらのほう、まず給食の運搬業務委託ということで、第一学校給食センター、第二学校給食センターそれぞれで行っております。こちらについては5年間の長期契約、令和5年1月から令和9年12月ということで、第一、第二ともに北総通運というところに委託して今行っているところでございます。

続きまして、調理業務委託のほうですけれども、こちらにつきましては令和6年度にプロポーザル方式によりまして選考を行いまして、令和7年度から3年の契約ということで令和7年4月から令和10年3月ということで、第一、第二学校給食センターともに株式会社東洋食品というところに、それぞれ委託契約先として選定しているところでございます。

続いて、こちらの説明資料のほうでございます。こちらのほうの学校給食費の完全無償化というページ、29ページでございます。こちらのほうの下の財源の部分の欄のお話でございました。

公立小学校学校給食費負担軽減事業費補助金、こちらのほう県というふうに書いております。こちらのほうは、県を経由しまして市のほうへ補助金としていただけるものでございまして、これは5,200円掛ける小学校の人数ということで1億4,700万4,000円ということでございます。

国の補助金ではございますが、県を経由するというのでこういった表記になっておりますが、委員おっしゃるお話の中でこの辺の書換えについては、今後参考に検討してまいりたい

いと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、244ページの市民会館の関係から回答させていただきます。

委員おっしゃいますように、市民会館の2階が貸出しできない部屋となっております。市民会館につきましては、以前ありました青年の家と駅前の市民会館の統廃合によりまして、現在の場所を市民会館ということで再構築をしております。

建築基準法の関係で2階の部屋が貸出しできない状況ではありますが、市の会議だったりですとか市の講座だったりとかを、2階の部屋を使って工夫して使っているということでご理解いただければと思います。

また、新しく避難路等の増設はという話がありましたが、現状では改修の予定はありません。

続きまして、246ページの図書館の関係です。新県立図書館の移転によりまして旭市で移譲を受けるということで、現在様々な協議・検討を進めている中であります。スケジュールがより具体的にになった時点でより進めていくんですが、そこら辺が決まりましたら早急に取りかかりたい、そのように考えております。

また、蔵書の件もありましたが、蔵書の移譲ということでは、今現在県にあります本の移譲については協議させていただければなと考えております。

また、中身ですが、いろんな学習スペースとかも設けながら、市のコンセプトと併せながら研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。

ちょっと図書館のことで1点だけ。こんなことを言って申し訳ないんですけども、1市3町が合併して、1市3町の希少な資料が実はあちこちに散らばってあるんですよ、ご存じだと思うんですけども。そうでしょう。前の庁舎の3階にあったり4階にあったり。こういうのもちゃんと今度、新しい図書館ができれば入れるわけですから、今からちゃんと計画を持たなければできませんよね。県の中央図書館が出来上がったら閉館にする。中央図書館もいつできるかちょっと分からない、もうそろそろできると思うんですけども、そう

いう時期に差し迫っているということですから、予算の審議の機会にぜひ私言いたいと思っ
たんですよ。

ですから、蔵書を増やすだけでなく、1市3町が合併したときの古い資料が、みんな
閲覧できないのかなと思って、蓄積されているんですよ。こういうものをちゃんとしなけれ
ばいけないということを申し上げて、終わりにしたいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 3点ほど、民生費のほうから、106ページ、説明欄19扶助費で紙おむつ
給付金2,372万3,000円なんですけれども、これは毎回言っているかなと思うんですけれども、
紙おむつだけではなく、交換券がありますよね。濡れティッシュでしたっけ、何でしたっけ、
ウエットティッシュにも交換できないのか、たしか前、去年かおとし聞いたときには検討
をしてみますというような言葉がたしか出たと思うんですけれども、その結果もちょっと聞
いてみたくて。

あと、それと111ページ、説明欄20、放課後児童クラブ運営事業の中の、質疑やら一般質
問でほかの議員もいろいろやっていたんですけども、説明欄12、委託料、放課後児童クラ
ブ運営業務委託料、アンフィニという会社、すごく実績のあるいい会社だということは重々
分かりました。

その中で3億2,257万2,000円の委託料を払うんですけれども、4月から、たしか保育料で
すかね、それが5,000円だったのが7,000円という金額に変わると思うんです。それはどうし
てなのか。2,000円の差額、保育料についてどこに入るのか、ちょっとお聞きしたいと思
います。

あともう1点、241ページ、説明欄12、委託料、部活動地域クラブ運営業務委託料、これ
も何名かの議員から質疑の中で何回か出たと思うんですけれども、2,127万円、この金額に
ついて、運営事業委託料、これを払う際、現在の進捗状況とこれからどうしていくのかとい
うのをちょっとお聞きしたいと思います。

以上3点、よろしくお願いいいたします。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） では、紙おむつの関係でお答えいたします。

今委員がおっしゃったようなウェットティッシュのようなものも購入したいという要望は市のほうには届いておりませんで、また、これは一部助成ということなので、1か月3,000円ということになっておりますので、おむつを買えばもう終わってしまうと思うので、すみません、ちょっとおむつ以外のものの利用の拡大というのは現在のところ考えておりません。以上です。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 私からは、111ページの放課後児童クラブの関係で受託料のお話ございました。こちらのほうが5,000円から7,000円にというところでございますが、こちらのほうにつきましては、昨今の人件費等の高騰によりまして必要経費が増大すると、そういった中で、今後も安定的に放課後児童クラブの運営を継続していく。そのために、これまでの運営に係る受益者と国・県の負担の割合ですとか近隣の状況ですとか、そういったものを勘案しながら、市の使用料・手数料の見直しに合わせて改定を行ったものであります。

この金額につきましては、今申し上げたとおり、近隣等も含めて改定したところですが、この受託料の部分についてはどこに入ってくるのかというお話でございました。この受託料については市が徴収業務を行いまして、雑入として歳入のほうに入ってくるというところがございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） では、私のほうから、241ページの部活動地域クラブの関係で委託料ということでお話がありました。現状の進捗状況ということです。

部活動の地域移行に関しましては、議案質疑でもありましたが、令和8年9月に地域移行できるようということで、今準備を進めております。状況ですが、保護者だったり生徒だったり学校の教員だったりとかに、今説明会をしながら進めている状況です。

この委託ですが、事業の内容につきましては、近隣でも委託業者にお願いしている状況であるんですが、そのように委託が進められるように、現在事務のほうを進めている状況であります。

それと、中身といいますかクラブですが、約20クラブを移行できるようにということで進めております。それに伴いまして指導者のほうを60名程度募集できるように、今準備を進めているところです。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 再質疑のほうさせていただきます。

106ページの民生費の紙おむつの件なんですけれども、確かに3,000円という額で、おむつを一つ買ったら、幾らかちょっと忘れてしまいましたけれども、一つか二つくらいで終わってしまうのかな。だけれども、一応おむつを替えるときに使う濡れティッシュというんですか、何というんですか、おしぼりウェットティッシュや、お尻拭きか。お尻拭きがあったほうがいいのではないかということで、何人かの親御さんから私の耳に、市には届いていないでしょうけれども、私のところには来ているというような状況で、私も何回も言っているようなあれなんですけれどもね。自分で買えよというところなんですけれども、一緒にそういったのにも使えるのであれば、おむつが余って、券が余っているということであればそちらを購入できるのかなと思いますので、そちらの検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

放課後児童クラブのほうにつきましては、分かりました。昨今の物価高の絡みがあつてということで2,000円の上がりをするということで、この4月からアンフィニという会社に引き継ぐわけなんですけれども、より一層、今まで以上のあれをお願ひしたいと思いますので、それは結構です。

3点目の部活動地域クラブ運営事業につきましてなんですけれども、委託料2,127万円という金額、これは委託する20者でしたっけ、20クラブでしたっけの団体のところに払うのかな。それか、あとボランティアでスポーツ協会のほうでもいろんなクラブというか、部を持っていますので、種目を持っていますので、スポーツ協会の中でもいろいろ話をしながらお手伝いできる、ボランティアできるクラブはないですかということで一応話はしているんですけれども、結構メジャーなほう、バレーだとかそういったところは大丈夫ですよというような言葉は聞いているんですけれども、そういった話というのはまだこれから先出てくるのか、お聞きしたいと思います。

以上2点です。すみません、よろしくお願ひいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 紙おむつの関係です。委員のほうにはそういった希望が届いているということなので、店舗のほうと協議をしてみまして、そういったことにも拡大できるかどうか、ちょっと検討してみたいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 部活動の関係です。指導者といいますかボランティアの今後という話がありました。

指導者につきましては、基本、地域に移行ですので地域の方に協力をいただいてやるのが本来であります。なかなか最初の滑り出しとしましては、希望される教職員の方のお手伝いを行かないとなかなか地域クラブが進まない部分があります。当初はそういう方の力をお借りしながら、もちろん地域の方も今後新たに募集しまして、お手伝いいただける方を募集する予定ではおりますが、最初はどうしても教職員の力を借りなければというところは思っております。同時に地域の方を募集して協力をいただきたい、そのように考えております。

指導の関係ですと、なかなかボランティアでやっていただくところがどこまで取り込めるのかなというのは、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 民生費、106ページの紙おむつの件につきましては、よろしく願います。もし検討結果が出ましたら、私のほうで結構ですから教えてください。

部活動の絡みなんですけれども、確かに学校の先生方が一番携わってもらえると難しいのかなと思いますので、先ほど私が言ったバレーにしても何にしても、先生方がやってくれるのであればボランティアは全然惜しみなくできますよという言葉は聞いていますので、ぜひともそういった話でもしまとまってきましたら、早めにちょっと教えていただければ協会のほうでも話をできるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（永井孝佳） 答弁は大丈夫ですか。

ほかに質疑はございませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） すみません。たくさんございます。ページ順にいきたいんですけれども、もしかすると、飛んでしまうと後で返らせてもらいます。1回どこかで区切ります。

まず、101ページです。これは単純に私が聞き取れなかったもので、ただ、本会議場で聞くことでもないなと思われましたので委員会で聞かせていただきます。

101ページ、地域包括支援センター運営事業です。違う。それを含む生活支援費、これが

83.6%減、違いますか、これ。という括弧書きの説明のところに、違いますか、これ。大丈夫ですよ。

私、減というところを矢印で下向きにして、「地域密着」までしか書いていないんです。それで、地域包括支援センター運営事業も「計4」、4種類ということなのかな4までしか書いていません。ちょっとここ詳しく、地域密着で何で減、この大幅減。

それと、104ページです。前者数名から、子育て短期支援事業委託料、これ、たまたまというんでしょうか、受けてくださる滝郷学園さんが市内にあるということでこの事業を始められるということだと思えるんですけども、この事業をしようというそのきっかけですね。何か懸案事項といたしましうか、相談があつてのものがなかなか解決に結びつかなかつたような例があつて、市内に事業者があるということでというので始まったのかどうか。そのところをお願いいたします。

それから、103ページ、ちょっと遡ります、1ページ。先ほど課長の答弁の中で、介護保険事業特別会計繰出金の中の最初の介護給付費繰出金というのが12.5%と言われました。このパーセントの分子と分母というんですか、あれが何なのかなと思って、ここに書いてある数字だと12.5%というあれにはならないんですよ。なので、ちょっと聞き取れていないんだと思うんですけども、何の12.5%なのか、お願いいたします。

それから、107ページです。これ、こども誰でも、ゼロから3歳児までということで、ご答弁の中で何人が20日と言われたんですかね。ちょっと私、聞き取れていないんですよ。積算根拠、必ず何人かというのはあるはずなので、ただ漠然とこれぐらいの金額だろうということではなくて20日間というのが分かっているのであれば、何人が20日間利用ということなのか。

それで、あとこれの財源ですね。国のほうでは1時間300円を払うというんですかね、というふうな指針というんですか、それが示されていると思うんですけども、自治体によってはゼロというところもあるようなんですけれども、そのところ、個人負担以外に国のほうからどれぐらい出るのかというところですね。

それから、110ページです。ファミリー・サポートです。ファミリー・サポート事業、これの実績ですね、お願いいたします。いろいろ地方自治体によっては問題が起こって——起こっていることはないですね。いろんな問題でこの事業自体をやめるようなところもあると認識しております。そんな中で実績と、あと令和8年度のその実績を基にこの予算が立てられていると思いますので、見込みというんでしょうか、積算根拠のほうをお願いいたしま

す。

それから、111ページです。放課後児童クラブ、アンフィニさんへの委託ですね。3年間で8億4,700万円で、令和8年度で3億3,000万円余りですね。

これ、もう当局側は把握していらっしゃると思いますが、まだ1週間たたないと思いますが、ニュースで埼玉県富士見市の放課後児童クラブ、学童保育で働く職員たちが4月からクラブを運営する民間企業への転籍に応ぜず円滑な移行が見通せない状況になっているというのがニュースで流れました。これは労働条件の切下げに反発して、4日現在——4日現在ということは今日何日でしたっけ、まだ1週間たっていないですね。4日現在、收拾のめどが立っていないということで、大変もめております。

こうした場合に一番困ってしまうのは、やはり親御さんであり、お子さんでありということで、この予算を立てられたのは相当前ですのでこういうことは予測はもちろんのことされてなかった、予測というかこういうニュースが起こるなんていうことは思っていられなかったとは思いますが、ちょっとこの辺りというのは、ただ富士見市の例だけではなくて、やはりちょっとした懸念はあったんじゃないかなと思うわけです。

あと、私がちょっとアンフィニさん、いろいろ調べてみたら、いろんなところの学童を受けています。学童の委託を受けているんですけども、物すごく常に求人募集をしております。至るところで、アンフィニさんが受けている至る学童保育で求人募集をしております。

そんな中で、果たして令和8年度にちゃんと子どもを見て学童で預かって、子どもたちの健全な保育というんですか、それができるような状態に、必ずやってもらわなければいけないんですけども、その辺りのところで、ちょっと当局側の何というんですかね、このニュースが起こってから後の対応というんですか、アンフィニさんへの何か、令和8年度を円滑に行くかどうかというようなところをもう一度すり合わせみたいなのをやっているかどうか、その辺りのところをお願いいたします。

あと、長期休暇の配食というのをアンフィニさんのほうでやられるということで説明があったんですけども、この具体的な内容をお願いいたします。

次、115ページです。先ほども前者のほうのご答弁でございました障害児通所支援事業ですね。こちらの、ちょっと私ね、やはり書き取れていないんですけども、発達障害のほうですか、発達、何だろう、64人が九十何人増えていますということで、あと放課後デイのほうも本年度は135人だったのが令和8年度の推定人数というか、それだと167人ということ、

そういう答弁があったと思うんですけれども、このことが5歳児健診、そちらのほうへ、5歳児健診をするということになったそのきっかけになっているかどうか、その辺りのところをお願いいたします。

つまり、過去5年、いやもっと前から調べていらっしゃるかも分かりませんが、この辺りの人数の増え方ですね、それがきっかけになっているのではないかなと私はちょっと推測しますので、過去のデータをちょっと教えてください。

こういった障害児通所支援に関しましては、遡ること、堂本知事の辺りからですかね、堂本知事が、障害のある人たちも普通にみんなと一緒に暮らしをというようなことで手厚くされた、その辺りからこうした障害児通所支援なんかもどんどん手厚くなってきたと思うんですけれども、そんな中で各自治体は、やはり障害児という、発達障害だとかのお子さんとかが物すごい伸び率と言ったらいいのかな、急増しているということで、学校教育の現場でそういう就学前の子どもたちのそういう状況を調べることで、学校教育の現場に障害児とどういうふうにして同じような教育が受けさせられるか、受けてもらえるかということでの結構地方自治体は頭を悩ませ、予算が取れるところは加配の先生を障害児には1人つけるというようなことでの予算を取りながらやってきていると思うんですけれども、ただ予算が取れないところというのは、やはりそういう加配の先生を自らの市が出すという、お金を出すというようなことがなかなか難しく、なので実態把握というのが遅れていたというのを私はちょっと思っているところなんですけれども。

そんなところで、市の障害児通所支援、これに対する今までのやり方と、あと今後のやり方に対しての見解をお願いいたします。

それから……

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、もう少しだけ簡潔をお願いいたします。

○委員（戸村ひとみ） でも、これ簡潔にとっても、背景を言わないと……

○委員長（永井孝佳） 背景は察していただいて、思いの部分をもう少しコンパクトにしていただけると。

○委員（戸村ひとみ） いやいや、分かりました。

○委員長（永井孝佳） すみません。よろしく申し上げます。

○委員（戸村ひとみ） はい、分かりました。

でも皆さんの共通理解をいただかなければいけない。

119ページです。これ、すみません、端的に。管外保育委託料というのは何でございまし

よう。5,938万4,000円、お願いいたします。

127ページです。地域医療体制2,439万2,000円です。これは小児科医に来ていただくということで、この内訳として広告料というのがあるんですけども、広告料の39万2,000円、これ私、すみません、勝手に5歳児健診の答弁のところでしたのが、なんか小児科さん来ていただくめどが立ったのかなとちょっと勘違いしてしまったんですが、勘違いではないかも分かりませんが、広告料が計上されているということは、まだ広告をして集めなければいけない、来ていただくように宣伝をしなければいけないということによろしいのでしょうか。あと、めどとしては大体立っているのかどうか、全く白紙なのかどうか。その辺りもお願いいたします。

それから、137ページです。妊婦・乳幼児健康診査、これ嘱託医の195万5,000円の中の5歳児のほうの健診では34万5,000円で、この34万5,000円を除いたほう、それは1人のお子さんが重複してというのも併せて、ちょっとそこの積算根拠をお願いいたします。

その下の会計年度任用職員報酬費、これは一体、これも内訳として112万7,000円が5歳児のということで、357万3,000円の中のそれ以外のところもあると思うんですが、職種、仕事の内容と、あと積算根拠をお願いいたします。

飛びます。217ページと、あと、先ほど債務負担行為のところでは前者のほうから質疑がございましたスクールバスの運行業務委託、こちらのほうの積算根拠と、今後統廃合の学校に対してのスクールバス運行業務ということの最初の一例ということになるのかどうか。この後、その件数がこれと同じ金額で増えていくのかどうかという、そのところをお願いいたします。

それから、226ページです。プールの解体というのが先ほど答弁であったかと思うんですけども、このプールの解体に関しても具体的な積算根拠をお願いいたします。

それと、241ページ、前者からもございました部活動の地域移行です。答弁で、まずは先生ということだったと思うんですけども、今現在、市内で、近隣市の部活動移行による、どう説明したらいいのかな、お子さんを受け入れているスポーツ団体があると思うんですけども、それについて把握されているかどうか。あと、旭市としてもそういう広域で考えて部活動移行というのが存在することなのかどうか、その辺りもお願いいたします。

あと、すみません、255ページです。いいおかユートピアセンター活動費とございます。この活動費というのは一体何なのか、教えてください。

漏れていなければ、そんな感じです、多分。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中でありますが、午後 2 時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時 1 7 分

再開 午後 2 時 3 0 分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） まず、予算書101ページの説明欄 1 の地域包括支援センター運営事業171万9,000円の内容ということで、まず地域包括支援センター、本市では担当地域を旭市内 3 分割して、令和 3 年度より全域に中央地域、東部地域、北部地域の三つの委託型センターを配置しています。そのほか、高齢者福祉課内に基幹型地域包括支援センターの計四つの地域包括支援センターがございます。

この地域包括支援センター運営事業の171万9,000円については、高齢者福祉課内にある基幹型地域包括支援センター向けのシステムの電算機器保守委託料、また事務機器の賃借料となります。

次の101ページから102ページにかけての 3 目の生活支援費の83.6%の減の要因はということの質疑であったかと思いますが、これは主な要因としましては、102ページ、次のページの地域密着型サービス拠点等整備事業が 8 年度は932万4,000円としたところですが、それが 7 年度は 2 億1,236万5,000円ということで、その大幅減によることが要因となっております。

次の103ページの繰出金の12.5%の根拠ということでございますけれども、これは介護保険事業特別会計の保険給付費の58億8,050万円、その12.5%が 7 億3,506万3,000円となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、予算書104ページ、子育て短期支援事業について、実際にそうしたような相談ですとかというのがあったのかということなんですけれども、実際問題、保護者の方が疾病ですとか出産、あと育児疲れ、あと養育不安などに陥りまして家

庭で養育するのが一時的に困難な場合にお子さんを短期で受け入れるところがあれば、お母さんにかかる負担とかも軽減されるということで、お母さんとお子さんを一時別々に療育・保護するようなところがあればということで、以前からそういう話ですとか相談というのがありまして、保護者の方にも休息を取っていただいて、立て直しの時間を確保することによりまして虐待の未然防止ですとか家庭機能の回復につながるということで、来年度から事業を開始することとなりました。

それと、引き続きまして137ページになります。妊婦・乳幼児健診事業の報酬のところ、5歳児健診以外ということでこちらの項目なんですけれども、幾つか子ども家庭課のほうで担当している健診があるんですけれども、その内訳のほうを説明させていただきます。

乳児健診、医師が、12回健診が行われますので、市内の小児科の先生、こちら12回出ていただいています。

あと、1歳6か月健診なんですけれども、こちら12回あるんですけれども、こちらは医師が12回、市内の小児科の先生と、あと歯科医師の先生、同じ回数12回、こちら1歳6か月健診のほう、出席していただいております。

2歳児、こちら歯科健診ということで、こちらは市内の歯科医師の先生が13回、来年度予定しておりますので、それに係る経費ということです。

あと、3歳児健診、こちら歯科健診がございますので、14回、市内の先生、それとあと医師ということで、市内のほうで小児科の先生が7回出ていただいています。これとは別に、中央病院で別の予算項目のところから7回、委託料ということで出ておりますので、3歳児健診は14回ということでカウントしております。

それと、報酬ということで、健診のほうに会計年度のスタッフが参加していただいています。当然市の職員も専門職が出て対応はしているんですけれども、どうしても足りないということでスタッフなんですけれども、専門職ということで保健師に出ていただいています。ほとんどのものが半日ですので、4時間掛ける日数ということで195日、あと看護師につきましても同じく半日で52日、あと保育士、いろいろ相談ですとか子どもと遊んだりとかというのがありますので、保育士も半日で53日、あと管理栄養士が半日で10日間、あと言語ですとか心理の関係で心理相談員の先生が、やっぱりこれ相談時間がちょっと長くなりますので、4.5時間で24日、言語聴覚士の先生が同じく4.5時間で18日、最後、歯科衛生士が半日で172日ということで予算計上してあります。

すみません。これ5歳児健診の部分も入っているんですけれども、全ての健診のスタッフ

ということでこの人数を計上してあります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 私からは、107ページのこども誰でも通園制度の関係で積算根拠ということでお答えいたします。

1か月当たりの定数が8人で、1人当たり2時間ずつの1か月20日掛ける2施設で予算計上をしております。月、そうすると640時間になりますので、1人10時間上限ということで、1か月当たり2施設で64人の見込みで予算を計上しております。

先ほど、委員のほうから1時間300円というお話がございましたが、これは利用者負担でありまして、国が1人1時間当たり300円程度を標準とするということで、それは実際は実施施設において設定することになっておりますが、大体今のところ1時間当たり300円程度で先行しているところは実施されているようでございます。

あと、国からどれくらい出るのかということで、公定価格なんですけど、ゼロ歳児は子ども1人当たり1時間1,700円、1・2歳児は子ども1人当たり1時間1,400円となっております。ほかに、条件によりまして加算がつく場合、例えば障害児のお子さんを受け入れた場合などは加算がつくようになっております。

続きまして、110ページのファミリー・サポート・センターになります。実績と見込みということで、令和6年度は11月から開始いたしましたので、会員の登録数が、利用会員、提供会員、両方会員全部合わせまして37人で、活動件数は5件でございました。

今年度、7年度は2月末現在の見込みなんですけど、登録会員は54人で、活動件数は56件となっております。

令和8年度の見込みということですが、この予算計上は事業の運営費を計上しているんですけども、委員おっしゃったのは利用見込みということだと思っておりますが、入ってくる補助金で会員の50人から99人は同額になっておりますので、会員がその範囲内で増えるという見込みで、昨年から今年度にかけて17人増加しておりますので、同程度は増加すればいいなという見込みを立てております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、予算書115ページの障害児通所支援事業につきましてのご質疑にお答えします。

まず、1点目でございますが、今回の当初予算の増額のほうには5歳児健診の分を考慮しているかというご質疑でした。こちらにつきましては、具体的に5歳児健診の分を考慮して増額はしてございません。自然の増をもって増加と見込んでございます。

2点目になります。先ほど、人数の回答を崎山委員のほうにさせていただきました。5年の推移ということで加えてお答えします。

まず、児童発達支援の予算の見込み人数でございます。こちら令和4年度が25人、それから令和5年度が36人、それから令和6年度が63人、令和7年度が64人、令和8年度の予算見込みが91人ということで見立てました。

それと、続きまして放課後デイサービスのほうですけれども、こちらにつきましては令和4年度が99人、令和5年度が113人、令和6年度が132人、令和7年度が135人、それからこの予算のやつで令和8年度が167人ということになります。推移は以上でございます。

3点目でございます。5歳児を含む未就学児に係るサービス、児童発達支援も含め、今回の障害サービスの増をもって、学校に上がったときに学校現場のほうで加配ですとかそういった点を考慮できているかどうかということでご質疑いただきましたが、私のほうからの答弁としましては、サービスの内容につきましては変更のほうは特にございません。学校の現場のほうの答弁についてはちょっと差し控えさせていただきます。

私からは以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません。先ほど答弁漏れがございましたので、119ページの民間認可保育所運営費のところと管外保育委託料とはということでご質疑がございましたが、管外保育というのは、旭市に住所があつて市外の施設に通っているお子さんがいらっしゃると思いますので、どうしてかといいますと、例えば保護者の勤務先の近くの保育所に入れるという方が多いんですけれども、それで旭市のお子さんを市外に委託している委託料となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） それでは、127ページの地域医療体制整備事業の中、広告料について、この内容ですけれども、これは日本医師会が発行する会員向けの機関誌へ公告文の掲載を2回予定しているところです。

それと、開業のめどは立っているのかということで、昨年も同様にこの医師会の機関誌

に、11月に小児科開業促進補助金に関する公告文を掲載したところですが、現時点において具体的な問合せには至っておりません。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうからは111ページの放課後児童クラブのところから回答させていただきたいと思います。

放課後児童クラブの民間への委託の関係につきまして、受託しました業者のほうが株式会社アンフィニというところがございます。こちらにつきましては今現在、令和8年度4月に向けて準備を進めているところでございます。

それで、こちらのアンフィニさんに移行した場合の支援員たちの労働条件というお話でございましたけれども、こちらについては募集のほうも一応今出しておりますけれども、4月からの支援員の人数というところでは現在足りているというところで報告を受けているところでございます。

処遇につきましては、令和7年度の賃金、そういったものを一応3年間は保障する、保障といたしますか、3年間は維持するというようなことで話を聞いております。手当等につきましては、今後その会社の規定によって変わっていくというような話を聞いているところでございます。

続きまして、長期休業中の配食の内容ということでございます。こちらの配食につきましては、現在アンフィニさんのほうで調整を進めているところでございますけれども、こういった部分につきましては、市内の業者のほうを優先的に今調整を進めているというところで報告を受けているところでございます。

続いて、217ページの学校の再編のほうでスクールバスの関係でございます。

スクールバスにつきましては、国土交通省の自動車局のほうから通知が出ておりまして、それによって距離と走行時間から積算しているところでございます。

ひかた椿小学校につきましては、今4ルートのほうを考えております。その中で登校時を1便、下校時2便という形でバスの運行を考えております。

これらの中で、具体的には、まず点呼・点検というものをまずバスを運行する場合には行うということになっていまして、これを時間としましては2時間というふうに定められているところでございます。児童の乗車時間のほうを25分というふうに換算しまして、そういった時間を考慮しまして、登校時については50分を3ルート、1ルートだけ55分という形で運

行をいたします。下校時につきましては、児童の乗車時間のほうを25分または30分といたしまして、これらのものを距離で換算していきます。下校時については2便運行いたしますので、合計で85分から95分というような形で運行されるのではないかとというところで想定をしているところでございます。

その辺を換算いたしまして、時間配分としては2時間15分から2時間30分のような形で換算しております。これを時間換算いたしますと8,000円から9,000円ということで、4万円から4万5,000円、1日かかるというところで、4ルート分ですので16万5,000円、走行時間のほうで見た金額ですけれども、1日16万5,000円というふうに想定しているところでございます。

また、併せまして走行距離の部分の換算ですけれども、これも4ルート分、登校時1便、下校時2便という形で換算をしております。

これらにつきまして詳しく言いますと、児童の乗車距離ということでは6.5キロメートルでルートを見ております。一つのルートは7.8キロメートル、もう一つのルートは6キロメートルというような形で距離で換算しております。そういった形で換算してまいりまして、4ルート部分の走行距離としましては50キロメートル、登校1便、下校時2便で換算しまして50キロメートルから60キロメートルという形で換算してございます。これを運賃換算しまして、1日の走行距離の中での運賃表ということで4万7,000円を想定しております。

こちら合わせまして21万2,000円、税込みで23万3,200円、これらの部分で換算しております。

年間費用としては210日分で合計で出しているところでございます。

金額としては想定で今のところ、4,400万円程度でございますか、その辺で換算したところでございます。

併せまして添乗員の費用ということで、1日1人当たり7,000円、4ルート分ということで2万8,000円、そういった部分を換算して根拠として合計を出したところでございます。

続いて、プールの解体のほうでございます。226ページです。

こちらのほうのプールの解体の費用ですけれども、こちらは嚶鳴小学校のほうのプールのほうの解体の費用ということでございます。こちらのプールにつきましては昭和45年頃に建築されたもので大分老朽化が進んでいるということで、統合に向けて解体しまして、バスロータリーまたは駐車場としてその辺を整備する予定でおります。

工事費の根拠等につきましては、建築積算のシステムで県の単価等を使用して積算をして

いるところでございます。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうから、241ページの部活動の関係です。

市内、近隣市、お子さんを受け入れている団体はというところでありました。市内外、子どもたちが活動しております民間クラブがあるというところは承知しておりますが、どのくらい所属しているのかなど、ちょっと具体的なところは現在市では把握はしていない状況です。

市が進めている部活動の地域移行は、現在中学校で行われております部活の種目を、教育的意義を含んだ上で地域活動が可能となるように体制を整えているものということになります。

また、広域を考えているのかというのがありました。他市町で広域的なクラブを考慮しているというところは聞いておりますが、現在、旭市では広域の受入れ等は考えておりません。

それと、255ページのユートピア活動費というところでは。

ユートピアの活動費は、ユートピアセンターでは講座や教室、イベントなどの開催に係ります講師謝礼、これがメインとなります。それと消耗品等を計上して、こちらの予算を立てさせてもらっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 申し訳ありません。先ほど、発達障害児の関係で学校の加配のお話がありました。現在、本市の小・中学校で加配の措置というものは行ってはおりません。

ただ、特別支援教育の専門家チームというものを組みまして、学校に対して支援があったり、困り感を抱いている保護者に対して就学相談などを行って、児童が見学体験を行った上で小学校に迎え入れるよう進めているところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 再質疑ございますか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 詳しいご答弁ありがとうございます。

物すごく書くことが多過ぎて、どこから再質疑していいのか。

101ページ、地域密着、分かりましたが、課長が金額を言ってくくださった、私、83.6%減というこの数字があまりにも大きかったのでそこで聞いたんですけれども、それに対して932万4,000円が、7年度の二億何千万円と比べると83.6%減になるということだったんですけれども、数字だけだとそうだと思うんですけれども。その内容を知りたいということです。

それと、104ページの短期のほうは、やはり今までに以前から相談があったということで、今回事業化というので、事業者がいてくださってよかったということなんだと思うんですけれども。それにしても、予算金額が9万9,000円というのが、お一人の想定なんですかね。ちょっとこの金額が引っかけかまして、引っかけるといふか、そこをお願いいたします。

なので、今までの懸案事項だった方を受け入れてもらうためのその予算という、9万9,000円ということなのかなと、ちょっとこの金額で思いました。お願いいたします。

それから、107ページのこども誰でもなんですが、1施設8人で1回2時間、20日分掛け2施設という予算立てだということなんですが、歳入のほうが気になる場所なんです。300円というのが一般的なようですと言われましたか。ようですといふか、私は歳入のほうも絶対予算立てしてあると思っていまして、市はどの金額にするんですか、ゼロ円なのか300円なのか、あるいは200円なのか100円なのか。ようですといふんだと積算根拠にならないと思います。

2施設、ひかり保育園とこひつじさんということなんですけれども、受け入れる側として施設に規模の大小があると私は思っているわけです。保育園でゼロ歳から3歳児までといふと、クラス分けとかも施設によって違っているでしょうし、あと先生の配置も違っているでしょうし、そんな中で、実際にこの誰でものお子さんといふのはどういう形で園に入られるんですか。1人が1人につくわけではないと思いますのでね、お子さん1人に先生1人がつくわけではないと思いますので、どういう形で入られて。

このこども誰でもといふこの事業の目的が、やっぱり社会のいろんな人と関わるとか、子どもにそういうチャンスを与えるとか、そういうのも一つの目的としてあると思いますので、1人に1人は絶対あり得ないと思うんです。そんな中でどういう入り方をされるとか、保育園のほうで。2施設が同じ予算といふのがちょっと私はどうなのかなと思いますので、そのところの根拠をお願いいたします。

それから、国のほうで、ゼロ歳児が1時間1,700円が出てくると、1・2・3歳児は1,400円、時間、出てくる、時給が出てくるということで、この数字が積算根拠として歳入のほうで計上されているんですよ。そういうことでよろしいのでしょうか。つまり、国から出て

くるお金と利用する方のお金とが歳入で計上されているということで、計上されていたらどこに計上されているのかをお願いいたします。

それから、110ページです。ファミリー・サポートです。令和7年中37人が7年度末で54人ということで17人の増を考えているので、令和8年は56人になるのではないかと、その積算だと思います。ちょっとやられてみてどういう問題点があるのか、もう既に把握されていると思いますので、そこをお願いいたします。

それから、放課後児童クラブです。こちら、アンフィニさんのほうで人員配置に関しては大丈夫だというふうに言ってもらっているということで、それは絶対そう言われると思うんですけれども、実際問題として収拾のめどが立っていないような事件——事件と言ったらいいのかな——起こっていますので、その辺りのところをアンフィニさんに再度ご確認をいただいて、あと、3年間は現状今のお給料を維持ということで、それで、今働いていらっしゃる方々は、そのことを納得して次への契約ということになっているのでしょうか。そのところ、市としての把握をお願いいたします。

それから、長期休暇の配食のほうなんですけど、これはアンフィニさんに決定する大きな要因としてこの長期休暇配食というのがあったと思うんですけれども、あまりにもちょっと漠としているといいましょうか、今市内業者に聞いているみたいですよみたいな、そういうところがちょっと不安です。実際問題として、長期休暇に子どもたちの御飯をどうするかというのはお母様方が頭を悩ませているところで、このサービスが行われるということは非常にいいことだと思います。

市内の校長先生だった方にお聞きしますと、夏休みが終わるとげっそりやせてくる子がいると、そういうふうなことも聞いておりますので、この長期休暇配食に関しては、もうちょっとしっかり根拠を提示していただきたい。これやるんですよとそう言われて、じゃ、どうやるんですかと言ったら、いや市内の業者に当たっているようですと、そういうのではなくて、金額的なところ、あと一体どれぐらいの配食、数字が出せるのか、お子さんたちにですね。10や20とかではないでしょうから、学童、希望すれば全員が出せるのか、そういう体制に持っていけるのかどうか、その辺りを確認してらっしゃると思いますので、お願いいたします。

それから、119ページ、管外保育というんですからそうだろうと思いましたが、金額的に5,900万円、これはすごい金額だと思うんです。これの人数と、それから逆に旭市が管外保育として受けているお子さんの人数、お願いいたします。やはりよそから受けている場合に

は、その分の人件費とかは旭市が払っている、もちろん負担しているわけですから、そういうところの人数もちょっと把握しておきたいです。

それから、127ページ、地域医療、これは分かりました。まだめどが立っていないということですね。

137ページの妊婦・乳幼児、分かりました。いろんな士がつく方、保育士さん、管理栄養士さん、様々やはりこの健診には予算がかかるということで分かりました。

5歳児健診のほうなんですけど、先ほど課長のほうからご答弁があった、その後で教育総務課長のほうからご答弁があるかなとは思っていたんですけども、要するに、なぜ5歳児健診をやるのかという、そのところを私はちょっと本会議場からずっとこだわっているんですけども。

先ほども申し上げましたが、簡潔に言えと言われたんで、その背景を言わなければいけなくてあれなんですけれども、やはり子どもの教育ということに関して、障害児も教育を受けるもちろん権利があつて、それを加配の先生でちゃんとカバーできるというそういう状況にするほうがいいのではないかというので、相当20年以上前から先進市では5歳児健診を始めて、要するに5歳児健診をやらないと、次の年度に加配の先生を何人入れたらいいのかという数字が出てこないんで予算立てができないので、それを始めているわけです。

ですから、この5歳児健診というのは子どもの教育にも本当に密接な関係があると私は思っていますので、そのところで、ただ、今ご答弁の中では加配の先生というのはいないという、旭市にはね、そういうやり方ではないということをお伺いしましたので、ちょっと今後の5歳児健診、私に関して見たら目的なしの5歳児健診みたいに思えてしまいますのでね。だって、手を打つのは何のためか、教育のためではないかというのがありますものですから、そのところの教育方針としてお願いいたします。

スクールバスの件ですが、実は二、三日前に大雨、大風の日がありました。そのときに市民の方からご相談がありました。時間を遅らせて登校していいよということが学校から来たんですが、時間を遅らせる場合に自分が学校に送っていけないと。そうしたときにどうするんだというご相談がありまして、それで、今度スクールバスを出すとしたら余計そのことが結構ネックになってくると思うんですよ。スクールバスは朝1便、夕方2便とおっしゃいましたでしょう。

朝1便出すのを、私、課長から頂きましたよね、どういう状況のときに、警報が出たときに学校に来なくていいよとか、遅らせていいよとかというこれを頂いたんですけども、こ

これから先、温暖化が進んでこの前のような状況というのは、寒いときでもあれぐらいのものが来るので、これから春夏とかに向かって、毎年そういう荒天時というのが増える可能性があると思います。以前に比べて相当増えていると思いますので、もっと増える。今年の夏なんかはもう最高の暑さだろうとあって、気象庁のほうでは40度を超えた日の名前を募集とかとあって、何のこっちゃと思うんですけども。

それぐらい気象に関しては予測できないぐらいの状況になっている中で、スクールバスが回れないとかそういう状況になったとき、親御さんは果たして仕事に行けるのかという状況にもなると思います。また、家にとどまっているお子さんはどういうふうにして学習をするのかという、その辺りのところ、ここから統廃合が進んでいくと思うんですけども、そのあれをそろそろ統一見解として考えておかなければいけない時期ではないかなと思われま

す。

数日前に、保護者の方から連絡をいただいたときに、そういう大問題が起こるんだというふうに思ったわけです。ちょっとそのところ、令和8年度の中でご検討されるような予定がありましたらというか、もしなければ荒天時の対応、これについても方針が出ないまでも、ある程度のことを考えなければいけないのではないかなと思いますが、そのところをお願いいたします。

あと、226ページです。プールの解体のことですが、全国的に水泳授業というのの見直しが図られているんだと思うんですけども、去年何かのときに水泳事業のことに触れられたと思います、当局側のほうで。令和8年度のプール授業というんですか、そちらはどのようにされるのでしょうか。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） それでは、予算書102ページの説明欄9の地域密着型サービス拠点等整備事業932万4,000円の内容ということでございますが、本事業は、介護事業所の参入促進の強化を図るための補助事業であります。旭市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画に基づきまして、地域密着型介護サービス施設の整備を図るものであります。

今年度、7年度に決定した施設整備法人1法人に対して、整備事業の開設準備に係る補助金を交付するものであります。なお、この財源は県の交付金10分の10としております。

先ほどの話に戻りますが、大幅減ということなんですけれども、今年度はこの事業を四つ

の事業所を見込んで予算措置をさせていただきました。2億2,168万9,000円ということで。その中で、整備事業と開設準備という事業の2種類の項目がございます。今現在1法人が決定しておりまして整備を行っていただいておりますが、そちらは年度を越えてしまいますので、繰越明許ということで8年度の繰越し事業ということで設定をさせていただいておりますが、開設準備のほうの補助金は整備が終わってからの開設の準備に係る補助金でありますので、改めて8年度に932万4,000円を計上したものであります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、子ども家庭課からは、予算書104ページの子育て短期支援事業9万9,000円の内訳ということなんですけれども、こちら、私の説明がちょっと至らないところで、もう既にそういうふうに入る人が決まっているのかということなんですけれども、決してそういうふうになっているわけではなくて、今まで相談があった中で、結局は実家に預けられましたとかということで、そこまでは至らなかったというところがあったんですけれども、今後そういう方が来ていただいたときに、そういう相談があったときに対応できるようにということで来年度予算計上した経緯がございます。

内容につきましては、3人のお子さんが1週間、21日間行った場合の金額としてこちらの9万9,000円を計上してあります。1人当たりの単価としまして5,500円で、自己負担がゼロ円の方から1,000円と5,500円の半分という方もいますので、それを差引きまして大体1人の方が1週間、7日と、それが3人分ということで21日を想定しております。

それと、予算書の137ページ、5歳児健診についてということでちょっと補足を、すみません、させていただきたいと思います。

事業の目的ということで、5歳児健診は、乳児期において幼児の言語の理解能力、社会性が高まり、発達障害が認知される時期であります。保健・医療・福祉による対応の有無がその後の成長・発達に影響を及ぼす時期だということで始めさせていただきました。

国のほうの目標としましても、2028年度までに全国展開100%を目指すということで言われております。ただ、実際やっぱり小児科医が不足しているということで、2024年現在では全国の実施率が14.1%となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、こども誰でも通園制度の積算なんですけれども、

先ほど申しあげました定数に年齢当たりの単価、実施日数等を掛けますと、基本分が1か月当たり1施設47万2,000円という金額になります。これの12か月が566万4,000円になります。これが基本分の事業費になっておまして、トータル1施設当たりが624万8,400円になっているんですけれども、今言った金額とこの金額の差は加算分によるものになっておまして。1施設当たり624万8,400円掛ける2施設で1,249万7,000円というのが今回の予算計上になっておまして。

その中で国の負担分なんですけれども、国がこのうち4分の3、県と市が8分の1ずつの割合になりますので、市の一般財源は156万3,000円ということになります。

歳入なんですけれども、25ページの一番上のほうの説明欄8の乳児等のための支援給付交付金の937万2,000円、これが国の分になりまして、28ページの3の県補助金の説明欄7の乳児等のための支援給付交付金156万2,000円、これが県のほうの負担分となっております。

続きまして、実際にどういう形で受け入れるのかということなんですけれども、この事業は余裕活用型と一般型という手法がありまして、ひかり保育園は余裕活用型ということで、利用定員の空き定員枠を利用して事業をするということです。こひつじは一般型で、専用の部屋を設けて受入れを行うというふうに聞いております。

続きまして、ファミリー・サポート・センターの問題点ということなんですけれども、先ほど崎山委員のご質疑の際にもお答えしたんですけれども、問題点としまして利用と供給のバランスが取れないということで、今年度も広報とか何回かやりましたけれども、利用者はぼつぼつ増えるんですが、提供会員のほうがなかなか増えないので、結局周知をしようと思いついても提供会員がいないのでなかなかマッチングが難しいので、ちょっと今そこで行き詰まっている状態なので、来年度は先ほど申しあげたように、各種団体の会合等に出向いて説明ですとかチラシの配布ですとかをして提供会員を増やしていきたいと思っております。

続きまして、119ページの管外の受入れと委託の人数なんですけれども、すみません、こちらは後日、紙で回答書を提出したいと思います。

○委員長（永井孝佳） では、ただいまの件ですけれども、委員会が終わるまでに答弁できたらお願いします。

○子育て支援課長（八馬祥子） 分かりました。お願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから初めに111ページの放課後児童クラブの関係でございます。

株式会社アンフィニのほうへ今後の運営について改めて確認をしておくようにということでございますので、それはアンフィニさんのほうと話をしていきたいと、しっかりと4月から運営が始まるように確認しながら進めていきたいと思っております。

また、支援員の方々が今後の業務内容ですとか処遇について納得していないのではないかというところでもございましたが、こちらのほうにつきましては、私ども同席した中でアンフィニのほうから支援員に向けての説明会のほうを実施しております。また、一人一人に対して面接を行って、皆さんに納得していただいた上で4月から働いていただくようになっておりますので、こちらについては間違いはないと思っております。

また、お弁当のサービスにつきましては、こちらのほうについては8月から行うということで今調整をしているということでございますけれども、こちらについては業者のほうが決まらなとそういったものの根拠ですとかそういったものはまだ出てきませんので、金額ですとか配食数などそういったものについては、希望する保護者全員がそういったサービスを受けられるように対応していきたいと思っております。

先ほどの5歳児健診の関係でございます。こちらについては加配というお話もございましたけれども、先ほどお話をしていたとおり、特別支援の専門家チームですとかそういったものが今現在市のほうでは対応しているところでもございまして、加配については県のほうで対応していくというようなことになると……

(「いやいや、加配って市の予算ですよ」の声あり)

○教育総務課長(飯島正寛) 加配は、認識としては県というふうに我々認識しております。

それで、5歳児健診の内容につきましては、我々の認識としましては、より時間をかけて個々の発達や心理面を詳しく評価していくというところで、こちらについては子育ての中で、保護者とともにしっかりと把握していくと、そういった内容と思っておりますので、こちらについては引き続き市としてできる支援を行ってまいりたいと思っております。

続いて、217ページのスクールバスのほうの運行につきまして災害時の対応等のお話もございました。こちらについては今現在準備委員会のほうで進めている話でもございまして、その中でまた災害等の対応につきましてもご意見を伺いながら、また先進地などの状況も確認しながら今後考えて進めていきたいと思っております。

続いて、226ページのプールのほうの今後の授業というところでございます。令和8年度、嚶鳴小学校のほうのプールの解体でございます。プールの授業のほうにつきましては、8年度プール授業を行いまして、その後解体する予定でございます。解体後の令和9年度の授業

につきましては、市バスですとかそういったものを使用しながら近隣の民間業者のプール、そういったものへ移行しながら授業を実施する形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、続けてございますか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

子育て短期のほうなんですけれども、お一人に係る金額というんですか、滝郷学園さんのほうで受けてくださる金額が、あまりにも子ども誰でもに比べて物すごく安いなという感覚を持ちました。ありがたいことだと思いますが、ただその分負担がいくんではないかなと、懸案事項があったからゆえにこのような事業を考えられたわけですから、もうちょっと予算を取ってもよかったのでは、私の感想ですけれども、と思います。

それと比較して子ども誰でも、一般というほうでは、クラスに入れるのではなくて1人と先生ということになるということなんです。確認です。1人しかその日に来なかったら、1人と先生ということになるんですかね。そうすると、この事業の目的から若干私はずれるような気がするんですけれども、それが一般ということのやり方ということで国のほうから言われていることなんですよね。

理想としては、やはりふだん接しない子どもたちと一緒に過ごして、また何人もの先生と触れ合えるという、これが理想とする像だと思うんですけれども。それでもって1対1になるような状況とそうでない状況とで同じ予算の積算根拠というのはちょっと納得いかないんですけれども、国がそういう指針なんですよね。ちょっとその確認です。

あと、市のほうの持ち出しが156万3,000円で、これは最終的に、予算は予算で、実際には利用者が少なかった場合はもちろんその分減額して計算されるんだと思うんですけれども、その時点で国への請求というのをされるということなんですかね。それをお願いいたします。

ファミリー・サポートです。ファミリー・サポート事業が始まる時に、近隣でファミリー・サポート事業をちょっと前にやられたところとかを参考にされたということだったんです。私、そのときも質疑したんですけれども。そのときに、明らかにそういう問題点があるところからご教示いただいているはずなんです。私そのときにも言いましたけれども、これ本当に利用したい人が多くて、でも実際問題として預かってくれるというような、見てくれるという人は本当に需給バランスが取れないぐらい極端に少ないという問題が起こっているというのは、私はこの事業に関しては指摘したんですけれども。

今後の方針として、どういうふうな状態になったらもう1回見直しがあるのか、令和8年度でそのことをちょっとやっていただきたいなと思うんです。だって、希望しますという人が多くても、でも実際見てくれる人がいない。そうしたときに事業がもう本当に成り立たない状況ですからね。高齢化が進んでいますし、若いエネルギーあふれる子どもたちを見れる人がいったいどれだけ、これから増えてくるという可能性は、私はほぼゼロに近いと思いますので、その辺りのところ、令和8年度でまた再考があるのかどうかのところをお願いいたします。

それから、放課後児童クラブです。こちら、私、課長、働く人とすり合わせをしていないのではないかみたいなことを言ったわけではないんですよ。ちゃんとそこが3年間のお給料を維持して、その後のところもうまく納得した上での契約ですよねと、その確認だけです。そうじゃないんじゃないかという意味で言ったわけではないです、全然。

長期休暇配食のほうですが、やはりこうやって出したからにはご父母の方は物すごい期待されると思いますので、そのところ、やっぱりきちんと詰めていただきたいなと思います。期待外れに終わらないように、そのところをお願いいたします。

それから、管外保育の旭市が受け入れているほうのあれは出してください。お願いします。

それから、5歳児健診と、あと加配の先生との絡みですけれども、私が加配の先生は県に頼るのではなくて、旭市の子どもの教育ですから、加配の先生、市で単独で出しているところがあります。そういう意味で言ったんですけれども。私、そのために5歳児健診をやられたのではないかなと思ったもんですからそれを言いました。では、県のほうで加配の先生を出してもらうためには、どのように市のほうから働きかけをされるべきですか。この5歳児健診の結果をもって教育長のほうからお願いに行ってくださいませんか。

やはり小学校1年生に上がったときの子どもたちへの教育というか、担任の先生も物すごい負担があると思うんです。そこに障害児も一緒だと本当に大変なことだと思いますんで、加配の先生というのを教育長のほうでお願いしてもらえるものなのかどうなのか。今までそういう実績があれば、それもお答えください。

それから……

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、5歳児健診の予算の範囲までで、その先どうするかはまた別の機会に聞いてもらってもよろしいでしょうか。

○委員（戸村ひとみ） そういうことですか。

○委員長（永井孝佳） すみません。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。全部これ範疇かなと思ひまして、文教の、駄目ですか、先生のほうの。

○委員長（永井孝佳） 予算がそこまでついていて、それをその後にするかというのはまた予算とは別の問題になってきますので。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。

○委員長（永井孝佳） すみません、よろしくお願いします。

○委員（戸村ひとみ） では、241ページの部活動地域移行です。これ、いろいろ保育のほうも広域でちゃんと、こちらからも隣町のほうに受けてもらっていたりとかしますので、旭市も受け入れているということがありますので、部活動に関しても全て子どもたちの健全な育成のためのものがございますので、広域で考えるのが私はいいのではないかなと思つてちょっと聞いてみました。検討材料の中に入れていただけるとありがたいと思ひます。

それから、プール教育、水泳教育のことですけれども、津波の被害等も被ったまちですので、水泳教育というのは非常に、服を着たまま泳いでみるだとかそういう教育も非常に必要なことだと思ひていまして、なので、プールをなくすといつたら、じゃその代わりにどうするんだというところを方針として持っていただきたいという思ひで質疑いたしました。ご答弁、いろいろありがとうございました。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中でありますが、午後3時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時45分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（石橋康司） それでは、子ども家庭課からは子育て短期支援事業委託料ということで、委員のほうから金額がこの金額でという話でしたけれども、相手方のほうがこの金額でやりますということですのでお願いして、新規の事業ということですので進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） まず、こども誰でもの関係なんですけれども、予算の積算根拠は最初に申し上げたとおり、あくまでも園のほうの来年度実施できる見込みということで予算を計上しておりまして、委員おっしゃったとおり、もちろん実施した人数や時間で実績でお支払いすることになります。

補助金の関係なんですけれども、現時点で国・県への申請方法などは詳細がまだ示されていないんですね。通常の同じような事業の補助金は年度末に実績を基に出しているの、同じような形になるかと思われま。

続きまして、ファミリー・サポート・センターの関係なんですけれども、来年度、方針の見直しをということをおっしゃったんですけれども、ファミリー・サポート・センター1年間フルで活動できたのが今年度で、昨年度は3か月の実績で5件ということなので、来年度は提供会員の確保に注力を注いで獲得に努めてまいりたいと思います。

すみません。先ほど答弁を後でと言っておりました管外の関係、よろしいでしょうか。

○委員長（永井孝佳） お願いします。

○子育て支援課長（八馬祥子） 119ページの4になります。管外に委託している方は、民間の保育所に32名で、あとほかに認定こども園に3人で35名となっています。反対に、受託のほうは、公立保育所で受託をしているのは11人で、民間保育所は50人となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 私から、111ページ、放課後児童クラブの関係で長期休業中の配食サービス、こちらにつきましては業者側としっかり確認を取ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうからは、241ページの部活動の広域的な運営ということでありましたので、回答させていただきます。

まずは、市内中学生の生徒の皆さんの移行を目指してやっております。次の段階で広域的な運営というんでしょうか、のことは次の段階で考慮していきたいと思います。まずは、市内の中学生を移行したいということでやりたいと思います。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） お願いします。

それでは、議案第1号の質疑をさせていただきます。

217ページ、事務局費、説明欄5になります。学校再編推進事業でございますけれども、学校再編代表者会議委員48人、恐らく（仮称）北統合中学校と新たに令和8年度から再編のほうの会議をスタートする旭市地域南小学校なのかなと推測しますけれども、どこの学校の学校再編を協議する代表者48名なのか、お尋ねいたします。

2点目、218ページ、説明欄11、役務費、通信運搬費24万5,000円、それから13の自動車借上料79万6,000円、この二つの積算根拠をお尋ねいたします。

質疑3点目でございます。その下の18番、負担金補助及び交付金の322万6,000円、およそ分かるのですけれども、この積算根拠、併せてお尋ねいたします。

219ページ、説明欄7、特別支援教育体制の推進事業18万7,000円、新たに17万円程度、昨年度から比べて増になっております。教育用備品購入、何を購入されるのか、積算根拠をお尋ねいたします。

続きまして、220ページでございます。11番、教育の情報化推進事業、221ページの説明欄12、委託料、この中の講師派遣委託料154万4,000円予算計上されております。昨年度と比較しますと400万円程度減少しておりますね。その理由をお尋ねします。研修会の回数が減ったのかどうか。

続きまして、学校管理費、225ページでございます。これももう既に前者から出ておりますけれども、下段、説明欄4の小学校の統合整備事業ですね。分かるようで分からない結構複雑なところもありますもので、重ならない程度で結構ですので、積算根拠をお尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、すみません、今のところはこの数字の積算根拠になりますでしょうか。

○委員（伊場哲也） 小学校統合整備事業9億2,360万7,000円ですね。

○委員長（永井孝佳） の記載がある程度細かく書いてあると思うんですけれども、そのうちのどの部分分からないとかあれば。

○委員（伊場哲也） 質疑理由をちょっと説明させていただきますけれども、今回、9億2,360万7,000円、予算、これは全体の小学校の統合整備事業、ひかた椿小学校、全体事業費

が10億7,538万2,000円ということで、昨年、令和7年度の予算では3億6,405万8,000円予算計上されているんですね。小学校再編事業そのものの全体の事業費は、今言いましたように10億7,500万円程度と。今回、令和8年度の予算では9億2,360万7,000円、ざっくり計算しますと12億8,700万円程度の予算があるのですけれども、全体の事業費から見ますと二億数千円あるので、これは海上小学校の改修事業に充てるのかと、先ほど回答があったやに、ちょっと確認十分できなかつたので質疑をさせていただいているのですけれども、ご理解いただけましたか。

○委員長（永井孝佳） では、校舎等改修工事の内容をもう一度詳細を説明という形でよろしいでしょうか。

○委員（伊場哲也） はい。

○委員長（永井孝佳） では、続けてください。

○委員（伊場哲也） 重ならない程度で結構です。

続きまして、226ページ、次のページ、これももう既に話題になっているところではございますけれども、小学校の教育振興費、説明欄12でございます。委託料、前者で話題になりましたけれども、水泳指導の委託料410万3,000円並びに説明欄13、自動車の借上料270万9,000円、この2点の積算根拠をお尋ねいたします。

続きまして次のページ、227ページでございます。説明欄19、扶助費599万4,000円、要保護及び準要保護児童援助費、積算根拠、予定人数を出していると思いますのでお伺いいたします。

飛びまして、233ページの説明欄2になりましょうか。先ほど小学校をお尋ねしましたけれども、中学校の要保護・準要保護の児童援助費852万3,000円がありますけれども、予定人数、積算根拠をお教えてください。

続きまして、241ページになります。これももう既に話題になっているところでございますけれども、社会教育総務費、説明欄9、部活動の地域クラブ運営事業、12番の委託料2,127万円ですね。これももう既にメモもしてありますので重ならない程度で結構ですので、積算根拠をお尋ねいたします。お答えいただければと思います。

最後になります。262ページでございます。保健体育費、スポーツ振興事業、説明欄18、負担金補助及び交付金、中段下にスポーツ大会の招致・開催補助金、昨年度同様250万円の予算計上されております。中身、内容、積算根拠をお伝えいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、順に答えていきます。答弁漏れありましたら、よろしくをお願いします。

初めに、217ページの学校再編のほうですね。学校再編代表者会議の委員48名はどこの学校の委員かというところがございます。こちらにつきましては、現在継続して行っています（仮称）北統合中学校代表者会議委員24名。こちらの北統合中学校の代表者会議につきまして、対象学校は干潟中学校区と第二中学校のうちの琴田小学区、共和小学区が対象となります。その中からの委員24名でございます。それと、新たに設置いたします旭地域南小学校、こちらについての矢指小学校と富浦小学校を対象とした代表者会議委員24名、合わせて48名ということでございます。

続きまして、218ページ、こちらの通信運搬費24万5,000円については、スクールバスの運用のタブレット5台6か月分と、あと携帯電話のほうの通信運搬費ということでございます。こちらの携帯電話についても5台分でございます。

続いて、自動車の借上料でございますが、こちらは事前交流で使いますバス、それとスクールバスのほうの試乗会、こちらに利用いたします自動車の借上料となります。

続いて、18の負担金補助及び交付金、閉校記念事業費補助金でございます。こちらのほうは、閉校いたします干潟地域の3小学校の記念事業の補助金でございます。100万円を基本といたしまして、プラス1,000円掛ける児童数ということで322万6,000円を予算として計上しております。

219ページの教育用備品18万7,000円でございます。こちらは知能検査コンプリートセットということで、WISC-Vという備品のほうの購入費用でございます。

○委員長（永井孝佳） 質疑の確認でしょうか。次、221ページの委託料でしたっけ、伊場委員。

○委員（伊場哲也） 400万円減っている内容、情報化推進で。

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。

委託料、講師派遣委託料でございます。こちらのほうはICT支援員の派遣業務となりまして、こちらは授業支援ですとか機器サポートを行うというところで、こちらについては時間数の減によるものでございます。

続いて、225ページの学校管理費、小学校統合事業でございます。こちらの事業の概要と

いうことでもございました。こちらは、ひかた樺小学校と（仮称）海上地域小学校の開校準備のための校舎及び屋内運動場等の改修工事及び実施設計を行うものでございます。

事業費の主なものとしまして、委託料が1億285万円、こちらの校舎等改修工事につきまして7億4,815万4,000円、その他の事務費としまして7,260万3,000円でございます。

内容としましては、委託料のほうにつきましては海上地域小学校を対象としました大規模改造工事の設計業務、増築の工事の設計、プール解体工事の設計、あとは屋内運動場の空調設備等の設備設置の設計でございます。

校舎等改修工事につきましては、ひかた樺小学校の大規模改造工事、あとは海上地域小学校、嚶鳴小学校のプール解体撤去工事となります。

その他の事務費ということで、こちらが備品購入費、各種申請等の手数料、そういったものになってございます。

続いて、226ページの委託料……。

（「水泳指導」の声あり）

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼しました。水泳指導委託料でございます。こちらは中和小学校と古城小学校が民間の水泳クラブのほうで来年度授業を行うということで、そちらについての委託料ということで、生徒と学校の先生に対しての指導の委託料でございます。

227ページの自動車借上料でございます。こちらについては、小学校教育を行うためのタクシーとしまして4万5,000円と、あとは陸上大会ですとか音楽会に行くためのバスの借上料ということで266万3,000円程度を見込んでおります。

続いて、227ページの小学校の要保護・準要保護でございます。こちらについて予定人数ということでございます。要保護が3名、準要保護が122名ということで、6年度の実績に基づいて積算しているものでございます。

続いて、中学校の要保護・準要保護の人数と積算根拠でございます。こちらについては、要保護の対象はございません。準要保護の対象としまして82人を、こちら6年度の実績から見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、241ページの部活動の12の委託料の積算根拠ということですが、部活動地域移行に関しましては何度か答弁させてもらっておりますが、8年9月の移行を目指しまして、20クラブ60人の指導員の方で運営できればということで目指して

おります。

積算の根拠ですが、全体の約3割、こちらが指導者の報酬、あと生徒と指導者の保険料が約3割です。残りの7割で、生徒指導管理というんでしょうか、それをアプリで管理させていただきます。それと、残りが事務局といいますか運営費としての人件費等となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 大変お待たせいたしました。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） それでは、私からは予算書262ページ、保健体育総務費の説明欄2、スポーツ振興事業のうち18節負担金補助及び交付金、その中の下から5番目、スポーツ大会招致・開催補助金についてご説明いたします。

こちら250万円の内訳ですけれども、世界ユース卓球日本代表選考会招致補助金としまして150万円、それとパラ卓球ナショナルチームの合宿を旭市で開催する予定でありますので、そのための補助金として100万円、合わせて250万円でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、挙手をお願いします。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 再質疑をさせていただきます。

218ページ、閉校記念事業費補助金、お金の割り振りにつきましては理解いたしました。直接本年度の予算計上とは関係ないから答弁できない、そんなことないと思いますが、一つ確認させていただきたいのは、もう既に校歌、これはもう出来上がっているのでしょうかという、古城小学校、これ確認。令和9年度4月から開校するので、ひかた椿小学校の校歌はもう出来上がっているのでしょうかという、ちょっと心配の質疑です。

○委員長（永井孝佳） それだけでいいですか。

○委員（伊場哲也） 結構です。

○委員長（永井孝佳） では、質疑に対し答弁を求めます。

このほかにないんですよね。ほかにもありますか、218ページ以降。

○委員（伊場哲也） いや、結構ですよ。

○委員長（永井孝佳） もうこの1点だけで。

承知いたしました。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） ひかた椿小学校の校歌ということで、今準備委員会の中でこれを決定するというようになっておりまして、会議の中で一応承認というような形を取っております。そこまでは進んでおります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑ございますか。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません。先ほどの戸村委員のご質疑の中で管外保育の中で補足をさせていただきたいのですが、先ほど、委託をしている児童が35名と申し上げましたが、ほかに公立で5名おりましたので、委託をしている児童は全部で40人、受託をしている児童は全部で61人でした。申し訳ございませんでした。

（「もう一回」の声あり）

○子育て支援課長（八馬祥子） 先ほど、委託をしている児童は35人と申し上げたんですが、このほかに公立保育所に5名委託しておりましたので、委託は全部で40人になります。市外に委託している児童は40人、35人が40人です。受託をしている児童が全部で61人です。

（「受託をしているのが」の声あり）

○子育て支援課長（八馬祥子） 全部で61人、委託をしているのが40人です。申し訳ございませんでした。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について質疑がありましたらお願いいたします。

平山委員。

○委員（平山清海） 48ページ、給料及び職員手当等の状況なんです。医師の給料月額62万1,900円、給与になりますと月額136万9,000円、結構な差があるんですが、この内訳を教えてくださいと思います。

ついでにですけれども、中央病院の医師の数と看護師の数も教えてもらえればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 中央病院の話は今日ではないんですけれども……。

○委員（平山清海） この医師の給料というのは全体の……。

○委員長（永井孝佳） これは滝郷診療所になるので、海上地域にある。

○委員（平山清海） 失礼しました。しょうがないですね。

○委員長（永井孝佳） では、最初の質疑だけ。

○委員（平山清海） そうですね。

○委員長（永井孝佳） 給料の点ですよ。

○委員（平山清海） 最初のほうだけ、では、すみません。

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時18分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開します。

平山委員。

○委員（平山清海） 48ページの給料及び職員手当等の状況、医師の給料月額62万1,900円、給与になりますと月額136万9,000円、この内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（永井孝佳） 平山委員の質疑対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大網久子） 給料のほうは、医師の場合62万1,900円になりますが、給与のほうになりますと給料と通勤手当、扶養手当、管理職手当、特殊勤務手当、地域手当が入る金額となります。

○委員長（永井孝佳） 平山委員、再質疑ございますか。

ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（永井孝佳） ないようですので、議案第3号についての質疑を終わります。

続いて、議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第4号についての質疑を終わります。

続いて、議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） では、すみません、なんか毎年定番になってしまっているんですけど

も、先ほど一般会計のほうで障害者総務費のほうで配食サービス事業についてお伺いしたんですけれども、1食の金額が来年度から改定になるということで、今回こちらの介護事業のほうにも、特別会計のほうに入っている配食サービス事業のほう、ページ数としては35ページ、5款の地域支援事業費、1目任意事業費の中の配食サービス事業委託料2,090万円ということなんですけれども、こちらについても来年度、1食分の値段とか市の負担について変更はないのか、お尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 予算書の35ページの説明欄、配食サービス事業2,122万1,000円の12の委託料の2,090万円ですけれども、現在物価高騰等がございまして、配食に係る1食分の単価を調理費550円、配送代400円、これは安否確認分も含むですけれども、合わせて950円ということで、年間の配食見込み数を2万2,000食として見込んで計上しております。

内訳は、先ほど言いましたけれども、8年度より800円から950円、150円増額という形で計上……

（「7年度よりでしょ」の声あり）

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 7年度と比較して150円、委託料のほう増額とさせていただいております。それに伴いまして、利用者の負担のほうも、食材費のほうを頂いている関係で、そちらのほうも400円に増額するという形で計上をしております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。これまでお弁当代金のほう、物価高騰もある中で、いろんな学校給食費のほうも、賄い材料費のほうもかなり上がっているところで、ここだけどうも一定だったので、ちょっとその辺りのバランスというか考える上で、値上がりするのは致し方ないかなと思っておりますので、今回検討いただきましてありがとうございました。

以上となります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

どうぞ、戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 歳入のところで11ページ、課長のほうからの説明の中で2万382人という数字を聞いたんですけれども、これ間違いないですよ。この増減というのかな、減は

ないと思われまので、経年、ちょっとお答えいただきたい。令和8年度がこの数字でということだと思うんですけれども、そののところをお願いいたします。

それから、先ほどの配食サービス事業のほうなんですけれども、15ページに利用収入ということで400円掛ける人数分が出ているんですが、これも経緯というか、ちょっと知りたいんです。これからの伸びとか、これこそまさに必要とされる事業だと思っていますので。

昨日、ニュースご確認いただいていると思いますけれども、ノロウイルスで給食会社のほうから、給食というんですか、こういう配食会社から五百何十人が具合が悪くなっているということで、救急搬送されたのが19人。社会福祉施設に出している業者だったようです。お年寄りが一番被害を被るのではないかと思うんです、ノロウイルスとかにしてもね、抵抗力もありませんし。そういうことでは、かなりこのところ神経質にやっっていかなければいけないところだと思うんですけれども、今の事業者はどういう事業者なのかということと、その安全管理というんでしょうか、そちらは令和8年度、どのようにご要望されているかというところをお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） まず、歳入の人数、補足説明で2万382人と申し上げました。これは当初の賦課人数でございます。これは8年度の賦課期日を見込んでの数字となっております。推移について、今ちょっと手元が出てこないんでちょっとお待ちいただければと思います。

15ページの配食サービスの利用収入ということで経緯、これは配食サービス事業、高齢者のほうも長く実施をしているんですが、利用者収入負担金、料金1食300円ということですと実施をしておりました。ここ数年の物価高騰等もありまして検討した結果、食材費等となる分を頂いておりましたので、今回、それで委託費もその分を見込んだ形で事業を実施することとしておりますので、その分の食材費分ということで400円に上げる形で計上しております。

今現在、どの事業所ということで、市内の事業所になります。2者の事業所。地域で配達等を行っております、地理にも詳しいそういった事業所をお願いしております。

あと、賦課人数、8年度の見込みは2万382人ですが、その推移ということで、令和2年度から申し上げますと、2万58人、3年度が2万175人、4年度が2万209人、5年度が2万258人、6年度が2万259人ということで少しずつ上がっていると、失礼しました。7年度が

2万490人ということで、少しずつ第1号被保険者数、賦課人数というのは、65歳以上の方なんです、増えているという状況になっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。

ごめんなさい、言い方がまずかったですね。配食サービスのほうの、今まで長年やっていらっしゃるその伸びというんですか。物価が上がれば上がるほど、私はこちらの数字は増えてくるんだと思うんです。言っても300円から400円になったと、これはしょうがないことで。ただ、400円でも、弁当1食、普通食べられないですから、この需要というのは非常にこれから先も増えてくるんだと思うんです。

ですから、利用者数の経緯というんですか、始められた頃からの、とても大事な事業だと思っていますので、お願いします。

あと、2者ということで、お名前は教えていただけないもんですかね。

○委員長（永井孝佳） 質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 配食サービスの実績、推移ということで、令和2年度から申し上げますと、令和2年度が2万870食、令和3年度が2万1,454食、令和4年度が2万1,562食、令和5年度が2万2,738食、令和6年度が2万3,806食となります。ちょっと7年度はまだ出ておりませんで申し上げられません。

委託先の事業所ですけれども、市内のうすだ弁当さんと、弁当のツバキさんというところ、その2者に今年度はお願いしております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員、ほかに質疑ありますか。

○委員（戸村ひとみ） ちょっと回答漏れが。

○委員長（永井孝佳） 回答漏れ、どうぞ発言してください。

○委員（戸村ひとみ） すみません。ノロウイルス関係のニュースをご確認されていると思うんですけれども、その辺りの事業者への何ていうんですか、そういうのって、契約の中とかの状況とかでちゃんと確認されているとは思いますが、

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 現在委託をしている2者、市内のお弁当業者でございます。
契約のときも含めて適正なというか、食品衛生法、その他の衛生上も含めてしっかり委託できる事業所ということでお願いしておりますので、そのような事業所のほうで注意していただいていると考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ありがとうございます。令和2年の2万870食からとても数字も増えていきますし、本当に抵抗力のないお年寄りが食していただくものなので、その辺りのところ一番気をつけていただきたいというのがありまして、今本当にネット社会で、1件、私が知り得ただけでも、皆さんご存じだと思うんですけども、昨日も、あっという間にもう全国に広がるというノロウイルスが社会福祉施設にとかというようなことが広まってしまおうという状況にもありますので、その辺りのところをちょっと確認してみました。ありがとうございました。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第5号についての質疑を終わります。

以上で本日の審査を終了します。

皆様のご協力のおかげで無事に定時に終わることができました。明日もたくさん質疑あると思うんですけども、ぜひぜひここだけは聞きたいというのを絞っていただき、あしたも定時内に終わるようにご配慮をお願いいたします。

なお、次回の本委員会はあした午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時34分